

平成29年第3回
城里町議会定例会会議録 第3号

平成29年9月13日 午前10時00分開議

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
教 育 長	高 岡 秀 夫
代 表 監 査 委 員	加藤木 昭 博
まちづくり戦略課長	鯉 渕 弘 之
総 務 課 長	大 貫 忠 男
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	大曾根 直 美
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
健 康 保 険 課 長	高 堀 義 美
長 寿 応 援 課 長	加 藤 薫
福 祉 こ ど も 課 長	山 口 利 春
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹
会計管理者（会計課長）	鈴 木 貴 司

水道課長
教育委員会事務局長

河原井 明
五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
主任書記
書記

阿久津 雅 志
松 崎 英 明
市 村 真 紀

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成29年9月13日（水曜日）

午前10時00分開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

一般質問

午前10時00分開議

議員の出欠

○議長（小林祥宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名です。

開議の宣告

○議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席しております。

また、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いをいたします。

傍聴人はございません。

議事日程の報告

○議長（小林祥宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

発言の訂正

○議長（小林祥宏君） ここで教育長、高岡秀夫君より昨日の11番南條 治議員の質問に対する答弁の訂正を求められておりますので、これを許可いたします。

教育長高岡秀夫君。

〔教育長高岡秀夫君登壇〕

○教育長（高岡秀夫君） 昨日、南條議員からの一般質問におきまして、不登校問題への対応ということで再質問がございました。

それに対する私の答弁の中で、誤った数をお答えしてしまいました。不登校児童生徒の数を27年度が5名、28年度が7名、29年度が4名とお答えしてしまいましたが、この数値は適応指導教室うぐいすのひろばに通室している不登校傾向の子供の数でございます。

本年度、10日以上の不登校児童生徒数は、7月末現在で小学校で6名、中学校で11名となっております。この点につきまして訂正させていただきますとともに、深くおわび申し上げます。大変申しわけありませんでした。

これらの児童生徒や学校への支援体制につきましては、昨日お答えしたとおりでございます。

どうも大変失礼しました。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治議員、これでよろしいですか。

○11番（南條 治君） はい、了解です。

一般質問

○議長（小林祥宏君） それでは、日程第1、一般質問から入ります。

なお、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けくださるようお願いいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

さらに、類似した質問が出たときは、後から質問される方は重複質問はしないようお願いを申し上げます。

それでは、通告第5号、14番鯉渕秀雄君の発言を一問一答方式により許可いたします。

14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） それでは、通告制によりますところの一般質問を一問一答方式で始めさせていただきたいと思えます。

まず最初に、スクールバスの運用について負担額が課題となり検討が必要ではということと質問をさせていただきます。

スクールバス料金が30年度より現在の約1.8倍、常北小学校3台、桂小学校3台、七会小学校2台の計8台の運用において、28年度決算額で2,770万、29年度予算額では2,915万が計上されており、30年度からは約、これが5,200万円程度になると思われま。

この料金の改定は、貸し切りバスの事故多発を受け、国土交通省の通達により改定が行われるものでありますが、当町にとりましては過大な負担になることは事実であり、改善策の検討はされたのかされなかったのか。

そこで一部地域での路線バスの利用へとの変更が可能かどうか。これは茨城交通さんとの協議が必要であり、また現路線の変更が前提であります。また、通学時間帯の問題も残っておりますが、可能であるならば常北小学校1台減、年間数百万円の財源が見出せますが、検討に値するものと考え、町長の考え方をお伺いたします。

○議長（小林祥宏君） 傍聴人2名を許可いたしました。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

14番鯉渕議員のご質問に回答をさせていただきます。

一般貸し切り自動車運送事業の料金改定により、今後新たに契約することになるスクールバスの運行業務の委託費用は従来の1.8倍になるという試算が出てきております。このようなことも踏まえ、議員ご指摘のように既に走っている路線バス、こちらのほうはまだ満員にならない状態で運行しているバスもあるかと思えますので、そのバスに一部小学生も乗っていただくことで、スクールバスの運行費用を削減できないか今後しっかりとした検討をしてまいりたいというふうと考えております。

スクールバスの委託費用が1.8倍になるのにあわせて、文部科学省からいただく補助も1.8倍になりますが、ただしそうだとすると町の負担額は1.8倍になるということ間違いのないこととさせていただきますので、大変大きな金額となっておりますので工夫をしていきたいというふうと考えております。ありがとうございます。

○議長（小林祥宏君） 14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） 2回目の質問になります。

ただいま町長のほうから文部省補助が約1.8倍になるということとさせていただきますが、恐らくこれ3年間で打ち切りだと思えます。3年間は補助があるということとさせていただきますが、

その後はなくなりますので、これを30年度からとは申しませんが、よく検討をされることをご期待申し上げます。

また、こうした数百万円の財源が見出せるんですが、旧常北町時代には古内学区通学補助が自転車通学に対する5キロメートル以上ということで、通学補助がございました。現在、通っている中学生に対しましても、そうした路線バスでの通学となりますと、一部無料券のパスを進呈するとか、そういう状況ができるのかなと思っております。また、子供たちが中学生と一緒に通学になりますので、子供たちの社会勉強の一環、もしくは中学生の社会勉強の一環の手助けにもなるかなと思ってございまして、この点につきましても十二分に検討をしていただければと思うところでございます。

続きまして、幼稚園廃園後の活用について質問をいたします。

常北幼稚園は31年3月に廃園になることが決定されてございます。石塚開放学級は、旧畜連跡地にプレハブ小屋を持って運営されており、夏の暑い時期もしくは冬の寒い時期においては環境は決してよいものとは言えないと考えます。また、幼稚園舎は石塚小学校隣接であり、建設後かなりの年数がたっておりますが、廃園後の用地活用にも小学校と隣接されておるがゆえ難があるものと考えます。

であるならば、園舎に石塚開放学級を移転させることができないものかどうか。もちろん耐震の問題、不必要な施設等改修の必要性があるとは思いますが、移転によって大きく環境が向上され、子供たちの健やかな成長への一助になるものと考えます。また、旧畜連跡地の有効利用にも結びつくものと考え、移転に対しまして町長の考え方をお伺いしたいと思っております。

○議長（小林祥宏君） 傍聴人1名追加しました。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

14番鯉淵議員の質問に回答させていただきます。

スクールバスの補助の件につきましてはご指摘のとおり次の3年までで文科省の補助が打ち切られてしまいますので、その先のことまで見据えた路線バスの活用等も考えていかなければならないといふふうに考えております。

また、議員からご指摘がございました古内地区の生徒に対する何らかの通学パスといいますか通学支援、雨の日など長距離の自転車での通学で、あるいは夜暗くなってからの女子生徒の通学など非常に心配な面もございまして、そういった点も考えて何らかの対応を考えていきたいというふうに思っております。

次に、石塚開放学級として常北幼稚園の閉園後、活用が考えられないかというご質問でございます。

常北幼稚園は建設から47年を経過し、老朽化が進んでおります。平成31年3月をもって

閉園ということになっております。施設の敷地及び今後の利用方法につきましては、議員のご提案の開放学級としての利用、放課後児童クラブとしての利用も選択肢の1つと考えております。来年間1年間はまだ常北幼稚園に児童が残っておりますので、来年の1年間の再利用に関する検討の1年としていきたいというふうに考えております。放課後児童クラブの保護者の意見などもよく聴取しながら、常北幼稚園の跡地利用について計画を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小林祥宏君） 14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） 建設から47年ということで大分老朽化が激しいものとは思われますが、十二分に保護者の意見、もしくは先生方の意見等を踏まえ検討をしていただければと考えます。

続きまして、障害者福祉についてグループホーム的な集える場所の設置ができないかどうかお尋ねをしたいと思います。高齢者福祉につきましては、予防施策の重点化もしくはひとり暮らしや認知症高齢者の増加を念頭に置いた地域包括ケアシステムなど実情や取り巻く社会に対応した施策がとられてございます。当町においても、長寿応援課を設置したところでございます。

反面、障害者福祉とはなかなか理解されているようで理解されていないのが現状であると思われます。軽度の障害者から重度の障害者と多様ではございますが、パラリンピック等で選手の躍動する姿もしくは活躍は感動を覚えるものであり、夢を持たせてくれるものだと思うところでございます。当町におきましても、社会情勢の変化に対応でき得る自立への後押し、さらには必要、重要であると考えます。

よって、障害者が自由に集える場所の確保、またグループホーム的な共有できる共同できる生活の場の設置ができないものかどうか、障害者施設の設置につきましては石塚地域で昨年ですか、恐らく説明会が行われたと聞き及んでございますが、どのような反応があったのかどうか、もしくは設置に対しましての町長の考え方をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 14番鯉渕議員のご質問に回答させていただきます。

知的障害者が住みなれた地域で生活していくことは大変好ましいことだと考えております。就任以来、知的障害者を持つ保護者の方々から、私たちも大分高齢化してきていつまでも、いつまでその自分たちの子供を自分たちで面倒が見られるか不安で仕方がないと、できれば住みなれた自分たちが住んでいる近くに、障害者が安心して住める、家庭的な環境で住めるグループホームが城里町内に存在してほしいというご要望をいただいていたところでございます。

町としましては、公立のグループホームの整備というよりも、NPOや社会福祉法人などが町内でグループホームを運営して下さるよう誘致を計画しているところがございます。今のところ具体的な申し込みということはございませんが、2年前水道、下水道課が使っていました分庁舎の跡地を利用して障害者のグループホームをつくってはどうかということで地元説明会を行ったところであります。参加した地元住民の方々からは、必ずしも分庁舎の跡地を障害者向けのグループホームとすることに賛成というような意見が多くなかったというふうに記憶をしております。障害者向けのグループホームよりも、もっと地元の方が使えるような集会所とか公民館のような形といった要望が強かったというふうに覚えております。

議員ご指摘のとおり、なかなか人がたくさん住んでいるところに障害者のグループホームをつくることに対して、必ずしも全ての人が賛成して下さるという状況ではないのかなというのも今の実態かというふうに思っております。

そういう状況ではあります、一方で当初申し上げたとおり、知的障害者が住みなれた地域で住み続けることは大変重要なことだと考えておりますので、引き続き事業者の誘致に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

また、障害者福祉3カ年計画におきましても、障害者グループホームの誘致ということが明記されておりますので、引き続き努力してまいりたいと考えております。

○議長（小林祥宏君） 14番鯉渕秀雄君。

〔14番鯉渕秀雄君登壇〕

○14番（鯉渕秀雄君） 誘致に対しまして積極的な発言をお聞きしたわけですが、なかなか地域、設置場所の地元住民から賛成とは言いがたいという話でしたが、これ分庁舎の跡地ということで地元説明会ということなのですが、そうすると田町地域かな、大堀地域ですか、しかしながら、こうしたグループホーム的なもの、もしくは集える場所の提供といいますと、やはり軽度の障害者もしくは先ほど申されました知的障害者がメインになろうかと思われまして、その点についてはよく説明すれば地元でも理解されるのではないかなと考えます。

しかしながら、やはり地域でもって、地域社会でもって見守る体制をつくる、もしくは住みなれた地域で障害者が自立できる体制をつくるということも必要なことではないかと考えますので、ぜひその設置の方向に向けてNPO法人もしくは社会福祉法人に対しまして積極的なアプローチをしていただければと思っております。よろしく願いをいたします。

続きまして、廃校舎の活用について校舎、グラウンド一体での利活用というのはなかなか難しいのではないかとということで質問をいたします。

廃校舎跡地利用活用に関しましては、北方小学校にいせきびあの誘致、坪小学校校舎部分にいせきびあの展示資料館、運動場には特別養護老人ホームが誘致をされました。また、

七会中学校には水戸ホーリーホックのクラブハウスもしくはサッカーグラウンドと、城里町のイメージアップに、また経済波及効果に期待をし、町長の努力、行動力、実行力に敬意を表するところでございます。

しかしながら、小松小学校、古内小学校、西小学校と3校がまだ白紙の状態でございます。当然、借地であったり体育館が残る等問題がありますが、今後の努力に期待をするものでございます。今般は特に小松小学校においてさきに申したとおり体育館の問題があります。よって、校舎部分、体育館の部分とグラウンドの部分に分けて考える必要があるのかなと思っておるところでございます。そうした中で、グラウンドといえますか、運動場のみの誘致に対しまして町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

それでは、14番鯉淵議員のご質問に回答させていただきます。

学校の跡地利用につきまして、校舎とグラウンド一体での利用にこだわらずに分けて考えるのも一案ではないかというご指摘であったと思います。

おっしゃるとおり、これまでいろいろな小学校、中学校の跡地利用を検討してきましたが、いせきびあ茨城に関しましては校舎とグラウンド一体でうまく活用ができましたが、特別養護老人ホームを誘致するときにも、やはり校舎は使いようがないということで、グラウンドのみを切り離して売却することで、そこに特別養護老人ホームが建つことになりました。

七会中学校につきましては、支所、公民館、山びこの郷、それから水戸ホーリーホックの複合施設ということで利活用が進んでおりますが、それらの経験からなかなか学校の校舎の建物というのはほかの用途にしようとする多額の改修費がかかってしまったりして、建物本体としては使いにくいということがわかってまいりました。

一方で、グラウンドのほうはまとまった平らな土地であり、そこを使って何らかの活動をするということについては比較的誘致がしやすい、そういったニーズもあるということを感じているところであります。

そういった状況ですので、今後小・中学校、小学校の跡地利用におきましては分けて誘致活動をするのも一つの考え方ではないかなというふうに思っているところであります。

○議長（小林祥宏君） 14番鯉淵秀雄君。

〔14番鯉淵秀雄君登壇〕

○14番（鯉淵秀雄君） ぜひ小松小学校跡地につきましては、体育館が売却できる状態ではございませんので、運動場部分であっても話があればぜひ検討していただければと思っております。

よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（小林祥宏君） 以上で14番鯉渕秀雄君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第6号、8番阿久津則男君の発言を一問一答方式に許可いたします。

8番阿久津則男君。

さらに傍聴人1名を許可いたしました。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 8番阿久津則男でございます。一問一答式にて質問させていただきます。

まず、最初に樹木の伐採についてであります。最近では田畑の維持管理もできない状況が目立ってきておりますが、それよりもひどいのが山の荒れ放題だと思っております。もちろん雑木あるいは竹などを含め木が売れないということはあるんだと思いますが、そういうことも含め、町道ビーフライン等、枝がはみ出しておまして、大型車がセンターラインを走り危険を感じる時があるんですが、この地権者にかわって町で枝を伐採することができないものかどうかお伺いしたいと思っております。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 8番阿久津議員のご質問に回答させていただきます。

ビーフラインに限らず町道に張り出している枝の管理は所有者が行うことが原則となっております。通報や要望により完全に道路を塞いでいる場合や、台風で倒木があった場合など直営での除去は道路修繕工事として処理する場合がありますが、基本的には広報への掲載による周知や所有者に直接注意文書を送るなどして、所有者の責任において枝を切っていただくのが原則となっております。

町道用地に生えている樹木については町の管理になります。

ご指摘のビーフラインの道路に張り出している枝の管理でございますが、議員ご指摘のビーフラインの周辺の土地の所有状況を再度確認しましたところ、町有地となっているところから木が生えて枝が出ているところもありますので、そういったところにつきましては町の責任において枝払いを今後行い、また私有地となっているところにつきましては所有者に対し注意文書を送って枝を払っていただくよう注意を促してまいりたいと思っております。

○議長（小林祥宏君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 原則、所有者が行うというのは、これはもう誰もがわかっていることではあります。

今回、なぜ質問を言ったかと言いますと、今年の冬、笠間市のほうでビーフラインの両側の枝をずっと払ってきたと。随分きれいにしてありまして、それで七会地区に入って木が生い茂っているというような状況、もちろん七会から大宮に向かっても当然そうだとはい

と思いますが、恐らく笠間市でやってきたわけですから、城里町さらには大宮でできないわけではないと思うんですね。せっかく笠間市でやってきているわけですから、大型車も走りやすいようにしてくれた。ところが、ただいま申しましたように、七会地区に入って生い茂っていて、雨の降った日なんかは特に生い茂っていて、大型車が真ん中を走ってきて危険であるというのが住民からも大変言われておるところでございます。

ただいまの町長の答弁でありますと、ビーラインの両側が町の所有地になっているところが多いということでもありますので、当然町では所有者に対して枝を切ってほしいと言っている立場ですから、これは示しがつかないと思いますので、当然町の所有地は切るべきだと思います。

さらには、その部分だけじゃなくて、やはり所有者が個人のものであっても、それはやはり笠間市でやってきたわけですから、これは当然このままビーライン走りやすいように、もちろん大宮とも協議の上、話を進めていただきたい。

特に、ビーラインの場合は特に城里町から笠間に向かって左側の斜面、これについては町の土地であるところは、ぜひとも枝だけじゃなく、木のもとから切ってほしい。というのは、やはり冬ビーラインというのは雪が降れば通行どめ、それで凍結が多いということで、左側どうしても日陰になってしまうので朝日が当たらない、そういうことがありますから、町の土地であればそこは枝だけじゃなくても木のもとから切ってほしい。そうすれば毎年塩カル代あるいはその塩カルをまくのに人件費もかかっているわけですから、毎年同じことをやっているわけですから、それよりは枝よりも木のもとから切って、日当たりよくすればそういう塩カル代もかからないと思いますし、ぜひとも危険なところは町の所有であれば木の根元から切ってほしいというのが願いでございます。その辺もちょっと町長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 8番阿久津議員のご質問に回答させていただきます。

ご指摘のとおり町有地の部分に生えている木が枝払いをしていないということであれば、これは町民に対して示しがつきませんので、町有地に生えている部分についてしっかりと切っていきたいというふうに思います、

また、もとから切ることで日当たりが改善して冬の凍結が防げるというご指摘も承知いたしましたので、今後どれぐらい費用がかかるか、町有地に生えている部分の枝払いと伐採作業においてどれぐらい費用がかかるか、ちょっと費用を試算しまして現在の予算でできるのであれば速やかに行いたいと思いますし、またかなり大量になってしまつて補正が必要になるときは議会にご相談をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林祥宏君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 前向きに検討してほしいと思いますが、確かに財源が議員誰もがわかっていることであります。我々お願いするばかりでなく財源も考えなければならぬと思います。

最初は私も環境税みたいなのがあればなと思ったら、環境税は杉、ヒノキ、5年から50年くらいの杉、ヒノキが対象であるというようなことで、雑木は対象にならないというような結果でありますから、どちらにしましても城里町だけの問題ではないと思いますね。ですから、やはり隣接の市町村と協議をしていただいて、県あるいは国のほうに、そういったこれから非常に大事だと思うんですね、こういった木を伐採することは。災害の質問もする人おりますが、災害にも関係ございますので、太い木のままではやはり重みもあるし雨の勢いで必ず木が倒れるあるいは流されるということもございますので、枝を切るとするのは非常に大事なことだと思いますので、恐らく国のほうでもわかってはいるんだと思いますね。ですから、本当に市町村単位で協議をして、国のほうに助成金、補助金を要請していただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問、ご指摘ありがとうございます。

そういった財源確保についても国・県に対して要望活動をしてまいりたいと考えております。

○議長（小林祥宏君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問をいたします。

（2）新築住宅への最高50万円の助成金についてであります。今年度より新築住宅に最高50万円の助成金を行っているわけではありますが、現在の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

8番阿久津議員へのご質問に回答させていただきます。

新築住宅への助成金につきましては、昨年度まで実施しておりました町内商工業者への振興を目的としたプレミアムつき商品券発行事業の後継事業として開始したものでございます。財源としまして商工業者の発展のための事業となっております。商工会の会員企業を調べましたところ、城里町の商工会の会員数で最も多いのが建築関係、建築に関連する産業というんでしょうか、大工を初めとしまして屋根工事あるいは水道、電気、ガラス、外構、石材などいろいろありますが、家に関連した事業者が最もたくさん商工会の会員と

なっていたことから、商工業発展のために新築住宅への50万円の助成を始めたものでございます。

そのような状況でございますから、定住促進の事業とは区別しまして、年齢制限ですとか誰が家を建てるかということは条件をつけずに、逆に条件として一番厳しく見ているところが、町内の大工さんを元請としていること、それからその大工さんが半分以上の下請契約を地元の関連業者と契約していること。この2つを条件として助成を行っているところでございます。

その結果としまして、7月、8月の2カ月間でまず3件の新築住宅の助成の申請がありました。3件合計で恐らく1億円近い工事になるかというふうに記憶しております。そのほかさらに3件程度の今申請準備がなされているというふうに伺っております。補助の総額としては14件分を見ておまして、7月の受け付けから2カ月ちょっとで6件の申請が来ておりますので、この状況でいけば年度末に予算どおりの申請が上がってくることを今期待しているところでございます。

人口流出を食いとめるため、それから商工業の発展のため、こういった助成を継続してまいりたいと考えております。

○議長（小林祥宏君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） プレミアム券のかわり、そして商工会には建築関係の業者が多いということで商工業発展のため、さらには人口流出を防ぐためということではありますが、助成金についてはさまざまな条件があるわけでございますが、その中でただいま申しましたように、施工業者が町の商工会会員であるということではありますが、地域の活性化を図るという点では当然わかりますし、いいことだと思っております。

また、ただ、今3件の申し込みがあったということ、さらにはまた3件申し込みがありそうだというようなことでありますが、ただ、同じ兄弟で大工さんをしている人がいても、さらには親戚関係で工務店を運営しているというようなことがあっても、なかなかそこに頼まず大手の何とかホームというところに頼むのが今の時代ではないかと思っております。

ですから、もちろん町の商工業者に対して請け負ったときには50万円を助成するというのはわかるんですが、ただ城里町に3,000万、4,000万して家を建てられる人がですよ、町の商工業者を通さず建てた人には補助金がゼロだということでは、私はちょっと不公平ではないかと思っております。

ですから、大手のホーム会社、そういうところで通して建てた場合にでも、50万とは言いませんが20万でも25万でも出してやるべきなのかなと。当然、建てれば固定資産税さらには住民税が町のほうに入ってくるわけでございますから、そういうことを考えれば、何年間かで、例えば20万出したとすれば、去年城里町で新築した家が50件と聞いております。

その前が57件、その前が76件と年々減っていますね。去年は50件だったと聞いていますが。例えば20万出したとすれば当然1,000万くらいは予定しなければなりませんけれども、ただ、今言いましたように、いろいろ考えてみれば人口流出にもとめることができますし、町の業者頼んだ人が50万で頼まない人がゼロ円ということでも、私は先ほど申しましたように不平等ではないかと感じました。

これはこれでいいんですが、そのほかやはり見直すべきところは早いうちに見直したほうがいいのではないかとということで質問しているわけでございます。

それと、ひとり大工さんで、もちろんこの城里町の商工会に入っている、何とかホーム会社に入っているという人も恐らくいると思います。そういう人が、例えば何とかホームで城里町に家を建てて、もちろんその大工さんは恐らく二、三人でやると思うんですが、その二、三人のうちに1人が城里町の業者であったというときには、やはり大手のホーム会社頼んだにしても、これもやはり城里町の商工会に入っているような業者が入っているわけですから、やはりそれは50万とは言いませんけれども、こういったのもやっぱり20万とか25万とかは対象にしてもいいのかなと感じたわけでございます。

そのちょっと2点をお伺いしたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

それでは、8番阿久津議員のご質問に回答させていただきます。

現在の新築住宅の助成につきましては、元請が地元の大工さんということで地元の工務店というふうに限っているわけですが、元請じゃなくても下請で入っていても助成してもいいのではないかとのご指摘だと思います。

そういった地元の工務店に発注しなかった場合、何の補助も受けられないことが不公平だということについては、確かにそういった不満もあるのかなというふうに思います。昨年度、福井県の入善町のほうに視察に行ってきたときに、さまざまな定住支援策を行っておりまして、その中で例えば自分の両親と同じ小学校区内に子供が家を建てる場合、自分の親と同じ小学校区内に家を新築した場合に補助を行っているという制度の実績なども説明を受けたことがございます。

そういった形で金額は大分地元の工務店に頼んだ場合に比べたら差がついてしまうかもしれませんが、大手住宅メーカーなどに注文した場合でも、例えば親の近くに家を建てたという場合であれば補助するなどといった制度の形で、阿久津議員のご指摘の不公平感というのを解消できないか、来年度に向けて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（小林祥宏君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） ぜひとも金額はお任せいたしますので、ぜひともゼロ円という

ことじゃなくて、前向きに検討していただきたいと思います。

28年度の欠損処理が6,700万ありました。そういったものを努力すれば少しは財源になるのかなと思っているところがございますので、よろしくお願ひしたいと。

それと1つ、6月23日に商工会の文書が回ってまいりまして、その中に今の50万の助成金であります、予算の範囲内申請受け付け順ですと書いてありました。当然予算がなくなったらここで終わりですよということだと思ふんですが、今のところ予算範囲内ですが、これこれから毎年やっていくわけですから、この予算をオーバーしてしまったとき、ここで締め切ってしまうのかどうか。家を建てる人というのは、当然前年度あたりから計画してやっているわけですから、申請したときに町にこういう助成金があったというのがわかるわけですから、そこで対象外になるのは当然不平等でございますので、私は当然補正予算を組んでもオーバーした場合には認めるべきだと思ふんですがいかがでしょうか。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

執行権は予算の範囲内で認められているものですから、予算オーバーしても出しますというふうな通知を事前に出すわけにはいきませんので、通知としては予算の範囲内で行っているの、先着順ですから早く申請してください、速やかに申請くださいという文書を出さざるを得ないのだと思ふます。実際にオーバーした場合には、そのときまた議会にご相談して、議会でお認めいただければ、予算オーバーしちゃった部分の対応も考えていきたいというふうに思ふます。

○議長（小林祥宏君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） ぜひともそれは認めてやっていただきたいと思ふます。

それでは次に、最後の質問に移ります。

（3）歯科診療所沢山、七会の高圧滅菌器についてであります、歯科ドリルの滅菌消毒について何点かお伺ひしたいと思ふます。

まず、この質問を入れましたのは、全国の歯医者さんで高圧滅菌器を設置して診療している歯医者さんは全体の30%だということをテレビで放送しておりました。今年の2月のころの放送でありましたので、もっと設置率はよくなっているかもしれませんが、どちらにしても半分以上設置していないというのが現状だということを聞きました。大変びっくりいたしました。現在、本当に口から入る食べ物などかなり厳しい取り扱いをしているわけなのに、歯医者で使用するブラシドリルが滅菌処理をしていないという歯医者さんが先ほど申しましたように70%近くあったということで、ただ町の沢山、七会においては高圧滅菌処理をしてあるということなので大変安心したところでございます。

そこで、高圧滅菌器でブラシドリルの消毒はいつのころから対応していたのか、また高圧滅菌器は幾らくらいするものなのか、また年間の諸費用はどのくらいかかるものなのか、そしてブラシドリルが壊れたということを知りましたが、耐用年数はどのくらいなのか。また沢山、七会の歯科診療所では高圧滅菌器でブラシドリルの消毒を行っているわけですが、そういった張り紙はしてあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 8番阿久津議員のご質問に回答させていただきます。

医療機関における院内感染についての問題はさまざまなメディアに取り上げられており、歯科の通院に対して不安をお持ちの患者さんも多くいらっしゃるかと思います。多くの歯科医院がありますが、患者ごとの滅菌処理をしているのは全体の31.4%と報道されております。つまり、診療器具を洗浄程度で使い回している歯科医院が7割近くあるということになります。歯科医院に来院する患者様の6人に1人は何らかの感染症を持っているというデータもあることから、滅菌せずに治療することがどれほど危険なことかおわかりいただけるかと思います。

さて、七会歯科、沢山歯科ともに院内感染防止策として高圧蒸気滅菌器を導入しており、患者様ごとに滅菌処理を実施し、安全安心な治療を提供しておりますので、どうぞ安心して通院していただきたいと存じます。

その他の点につきましては担当課長より答弁をいたします。

○議長（小林祥宏君） 健康保険課長高堀義美君。

〔健康保険課長高堀義美君登壇〕

○健康保険課長（高堀義美君） 8番議員の阿久津議員の質問にお答えいたします。

滅菌器はいつから設置しているのかということなんですけれども、開業当初から設置していると聞いております。現在、使用している高圧蒸気滅菌器は七会歯科が平成22年度に更新しております。沢山歯科が平成21年度に更新をしております。

滅菌器の金額は幾らくらいかということですが、滅菌器の大きさとかいろいろありますんで大体26万円前後と伺っております。また、滅菌器の1年間使用した場合のコストということなんですけれども、電気代、水道代等でそれほどかかってはいないのかなとは聞いております。金額的には出ていない形でございます。

それと、ドリル等滅菌器等の耐用年数等でございますけれども、耐用年数はあるんですけれども、医師の見きわめによりだめになったものは新しいものと交換するような形をとっております。滅菌器の使用しているPR等の張り紙なんですけれども、現在七会歯科、沢山歯科ともにポスター等を窓口等に掲示しております。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 開業当初から設置して診療しているということではありますが、もちろん衛生上あるいは感染上の面でも大変大事な高圧滅菌器でありますので安心したところでございます。

この滅菌器は26万円くらいで、諸費用は水道代あるいは電気代ということで余りかかっていないと、ドリルの耐用年数は先生の判断に任せているということ、そしてこの張り紙を、ポスターを張ってあるということではありますが、私も七会歯科診療所は当初からですから、真木先生のときからお世話になっているわけですが、今まで全然わかりませんでした、その張り紙が張ってあったのはね。恐らく一般の人もわからないと思うんですね。ですから、いいことありますので最初から滅菌処理してあったわけですから、このポスターをもっとわかりやすく、例えばドリルは一人一人交換していますとか、一人一人滅菌処理していますとか、そういった難しい高圧滅菌処理なんていう字だけじゃなくて、内容を書いて張ればなおさら患者は安心して口コミで、私は患者さんも利用者も増えるんじゃないかと思っております。70%の歯医者さんが設置していないということですから、今コンビニよりも歯医者さんの数のほうが多いという時代でありますので、ぜひとも沢山にしても七会にしてもそういった面ではPRしていただきたいと思えます。

それで、今聞いた感では26万円くらいで諸費用もほとんどかからないというのに、ほかの歯医者さん7割が設置していないというのがどうも信じられないんですね。何千万もするんであれば当然それは大変だということなんです、30万しないようなもので7割の歯医者さんが設置していないというのは何かあるんだと思うんですが、これは町長、課長に聞いてもわからないかもしれませんが、もし課長でも考えられるようなことがあれば、ちょっと答弁をお願いしたいと思うんですが。

その張り紙の点とその点、ちょっとお願いします。

○議長（小林祥宏君） 健康保険課長高堀義美君。

〔健康保険課長高堀義美君登壇〕

○健康保険課長（高堀義美君） 張り紙の件なんですけれども、七会診療所にはスタッフの名前の上のところに高圧蒸気滅菌器を使用して行っておりますということで張り紙はしてあるんですけれども、もうちょっと検討はしてみます。

それと、なぜ滅菌器をしていない医院が多いのかということなんですけれども、器具自体を高圧蒸気滅菌するのに40分から1時間約かかるということで、大体1人の患者は30分程度で済む患者が多いのかなとは思っているんですけれども、そうするとそのハンドピース自体が交換しながら使うとなると20本以上必要になるということで、大体1本10万円から15万円、20本そろえるには200万から300万円くらいかかる、それと高圧滅菌器を導入しなくちゃならないということで、お金と労力と人手がかかるということでリスクは承知していてもなかなか二の足を踏む歯科医院が多いのが現実だと思っております。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 何か理由は当然あるとは思ったんですよね。やはりお金と200万から300万、ハンドピースが20本くらい必要だということですね。時間も40分から1時間かかるという、そういったやはり理由はあったんだと今初めてわかったわけでございます。

どちらにしましても沢山、七会両方とも開設当初から設置してあるということで本当に利用している人は安心したと思います。沢山、七会診療所もこれからもぜひとも患者を増やして黒字の体制をとっていただきたいということをお願いいたしまして質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（小林祥宏君） 以上で8番阿久津則男君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第7号、12番杉山 清君の発言を一問一答方式により許可いたします。

12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 12番杉山 清であります。

町長並びに関係課長には明確な答弁を求めます。

初めに、このたび教育長に就任されました高岡秀夫教育長には、町の教育のかじ取りに期待を申し上げ、お祝いとさせていただきます。

また、9月1日は防災の日であります。9月は防災月間となっております。その点から今回は3点の災害対策について質問をさせていただきますが、その前に本年7月5日九州北部豪雨でお亡くなりになりました37名と行方不明の4名、さらには被害に遭われた多くの皆様にお悔やみを申し上げます。

それでは、通告順に質問に入らせていただきます。

1番、合併協議会決定事項、事業計画等変更見直しについてお伺いいたします。

1町2村の合併から12年目となりました。今議会で議案69号、合併まちづくり計画変更案が提出されました。主な変更は道路、橋梁等の改良、維持補修、そして一般廃棄物処理施設整備維持事業を含め8項目であります。合併特例債を活用するに当たり、今後大きく変更見直ししなければならない事業、さらには合併から11年が経過し着手していない、または着手しても足踏みの事業、さらに今後合併特例債事業の期間内に追加として事業化を考えている計画についてお伺いをいたします。

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

12番杉山議員のご質問に回答をさせていただきます。

合併まちづくり計画、城里町建設計画では将来像として人と自然が響き合い、ともに輝く住みよいまちを理念に基本目標を定め、主要施策の展開を図っているところでございます。国道123号桂常北バイパスの一部開通や上水道の未給水地区の解消、水戸市消防本部北消防署城里出張所の建設など、ハード整備はもとよりライフステージに合わせた子育て支援事業などソフト事業についても充実を図ってまいりました。

変更の見直しにつきましては、平成24年3月に一度提出させていただいておきまして、そのときには計画期間を延長し、新庁舎建設事業を追加し、既に新庁舎につきましては完成をみているところは皆様ご承知のとおりでございます。

合併以来着手して、未着手の事業としましては、例えば新道川の整備事業につきまして10年間程度着手されていりませんでした。2年前から着手いたしまして、今年度におきまして改修事業費4,500万が計上されているところでございます。それ以外にも未着手の事業の解消に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

今回の平成29年9月の変更、今議会で上程中の変更点といたしましては、環境センター衛生センター関係の延命化、建てかえの工事に伴うものが最大の理由でございますが、それ以外にも町道、橋梁の補修事業の追加、道の駅や物産センターの整備・充実の追加、公民館各種施設の維持・補修事業の追加、都市交流事業の促進、拠点事業の追加、公共施設の集約化、複合化、転用事業及び長寿命化、除却事業の追加などが主な点となっております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 先日、ちょっと資料をいただいた中で、17年度から合併特例債借り入れを見ますと、インフラすなわち道路建設等が圧倒的に多いわけでありまして。次に学校、また先ほども町長から言われました庁舎であります。今議会の中で69号、これに関して特例債の期限がさらに5年延長になるわけでありまして。

そういった中で、この、要するに特例債の道路工事割合を見ますと七会地区に圧倒的に予算が多いわけで、これは恐らく議員皆さんもわかっていると思うんです。そういった中で私が言いたいのは、まちづくり計画ここにありますが、これ平成16年合併の約1年前にでき上がったものであります。この中にどういったことを、要するにまちづくりのためにやっつけていかなきゃならないかというのが書いてあります。そして今回議会に出された議案69号はこれでありまして。予算の要するに配分から見ますと、平成17年から28年まで、これ特例債借り入れは39億ぐらいあります、9億強ですね。それで私、これ概略全部がきちんと出ているわけじゃありませんので、概略要するに計算してみると、28年度までの七会地区の予算は約20億強であります。半分以上が要するに七会に投入されている。それで、要す

るに、合併協議会で上がっていないものをなぜこんなにもまでも投入しなきゃならないか。

それと、先ほど町長のほうから新道川、要するに合併協議会で取り上げてあるんですよ。ところが、これ町長になって初めて、要するに案件に上げてきた件でありますね。これももちろん公園か何かもこれであっているわけです。

ところが、今後、これ28年と29年を見ると、比較的分配が均等に分けられているのかなと私は思うんですが、この17年から28年前期までのやつを見ると、余りにも要するに道路工事等が多い形の中で偏っているなど。一昨年6月議会で合併特例債の質問しました。町長覚えていますか。あのね、このときに、私は七会が200で常北が100で桂は30か40だと、そういう話もしましたよ、ね。それで、この要するに計画をもとに行政というのは継承・継続をされなきゃならないと私は思うんです。これ例えば、私がこれ質問している中で、ほとんどの課長さんが要するにこの合併のときに携わった人はいないと思います。可能であれば、携わった課長さんは要するに五町局長、それとまたその当時の課としては企画財政課、監査委員の加藤木さんぐらいしかいないんじゃないかと私は思うんですよ。なぜこのようになったのか、要するにもし答えていただけるんならば、2人の方に答弁をお願いできれば、わかっている範囲内でお答えいただければなと私は思いますが、いかがでしょう。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 局長はなかなか、教育委員会事務局長が多分当時の企画財政課について答弁するのはちょっとしにくいようなと思われますので、私のほうから答弁したいと思います。本来その合併建設計画があって、それでその建設計画とおりに予算をつけていくのが本来のあるべき姿なのかもしれませんが、これまでなかなか計画を前の人が立てた計画を次の方に必ずしも継承されなかったというのがあったのかもしれませんが。例えば、私も今回自分自身で合併建設計画の改定を今回お願いしているわけですが、その計画をつくった人がそのまま執行をしていけば、その計画の意味をよく理解しているので、着実に計画のとおりにより執行していくのですが、計画を立てたときの人とその後それを執行する人がかわってしまうと、前の人を立てた計画を後の人が必ずしも尊重しないような予算編成だったのかもしれませんが、今となっては推察の域を出ないというところでございます。

私としましては、これまで継続で行われた事業、前任者が行ってきた事業を突然中断するというのもこれまで行ってきませんでしたし、10年前に立てられた合併建設計画を見て未着手の事業があれば、それは私が立てた計画でなかったとしても、先ほど新道川の整備事業でさっきいただきましたが、それは計画にのっている以上、計画どおりしっかりと河川整備を行っていかなければならないということで、事業として復活をさせているわけでございます。

今後とも合併建設計画に記載されている事業を着実に執行していくよう心がけてまいりたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 教育委員会事務局長五町義徳君。

〔教育委員会事務局長五町義徳君登壇〕

○教育委員会事務局長（五町義徳君） 12番杉山議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

確かに私は当時企画財政課職員としておりました。ただ、その中で合併協議会事務局に出向という形で事務局の立場としておりました。そういった中でのその当時の計画の予算配分というのは合併協議の中で決定した事項ということで考えておられます。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 恐らく、一番わかっているのは監査委員の加藤木さんですよ、この要するに職員の中では。ただ、やっぱり答弁という形の中ではなかなか難しいと思ひますが、そういうことで次、さらに3回目に入らせていただきます。

まず、特例債が5年延長になりました。今、123号線バイパス、これが着々と北伸しております。そういった中で前にもこれ質問をしましたが、やはりバイパスに伴う幹線道路、この整備、これは町発展には切っても切れない不可欠であると私と思ひます。

さらに、今後の状況を見ますと、基幹産業の農業、これは就農者また、算出額とも大きく減額をしております。まちづくりの計画の中にもうたっておりますが、待ったなしの状態ではないかと思ひます。そして、うちの町にとって大事なのは就業人口の対策であります。産業の誘致策、これも必要不可欠であります。そして一昨年6月議会で町長が答えていただいた医療機関、これについてちょっとお話をしたいと思ひます。

町は今後ますます高齢化が進むと思ひます。私の年代が一番、要するに人口が多いわけです。そういった中で、6月の質問のとき、合併特例債は今後どういったことが目玉にしていくのかということでお答えはまさしく議案69号の目玉、環境センター、衛生センター、そしてそこに答えを出していただいたのが公園整備、そして医療機関の整備等でありました。今回、そのほかにも前に質問したオリンピックのホストタウン関係、これも特例等で利用できないかどうかをお聞きしたいと思ひます。

それで、医療関係であります、うちの町が例えば全国平均、そしてさきの知事選でも話題になりました、県南ではね、鹿嶋や桜川市の医師不足。そこできょう、要するに全国平均とうちの町と鹿嶋市の状況をここで話しさせていただきます。

これはね、病院関係のデータというのは10万人当たりを人数としておられます。そういった中で、数が要するに多い点は、要するに1万9,100人の町の人口であります、これはこの数字に5分の1になるということを考えていただきたいと思ひます。

全国平均の医師、これは10万人当たり245人です。城里町の場合に10万人に値すると約50人です。ですから全国平均の5分の1。さらに鹿嶋市は144人であります。鹿嶋市の約3分の1です。さらに病床、全国平均は1,215、城里町は282、鹿嶋市は1,017であります。病院の先生は、このデータはちょっと前のやつですけれども、うちの町だと9人ぐらいです。それで病床は56床。鹿嶋市で言うと、このうちの数字と値を同じ数字で比較すると鹿嶋市は670から80なんです。さらに緊急病院がうちの町はありません。それで町民の人たちは夜等はどういうふうにしているかということ、やはり水戸の夜間診療に行くわけでありまして。夜間診療所は夜7時から10時15分で打ち切りです。あとは救急車を使うほかないと、大変医療僻地であります。

茨城県は全国でワースト2の大変医療に関しては行き届いていない、そしてさらに城里町は茨城県でワーストワンであります。これは人口当たり56床の病床しかないというのは大変異常であります。子供からお年寄りまで教育、インフラ、そして産業振興、医療のバランスというのは地域発展には欠かせない私は条件だと思います。そういう形の中で、もう一度これ、私は医療関係、町長が今後どういうふうな方向性を持っているのか、さらにはオリンピックの件は今年度予算県支出金が17万5,000円、これオリンピック教育事業で入っていますよね。そういった流れの中でどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。12番杉山議員のご質問に回答させていただきます。

ご質問多岐にわたりました。123号線バイパスが開通していく中で、町としての幹線道路整備のお話もございました。おっしゃるとおり123号線バイパスができて、それだけができればいいということではなくて、バイパスを起点としてそこから、バイパスを背骨と例えればそこからあばら骨といいますか、そういった道路ができることによって、あばら骨が生えることによって背骨が生きてくるということがあるかと思っておりますので、バイパスの開通に合わせて、そこから出る枝線となるような道路整備にも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、農業に関するご指摘もございました。農業関係に、農業の振興に当たりましては、現在の流れとしましてはいかに農地の基盤整備をして強い農業をつくっていくかということが大事だと考えておりますので、例えば増井地区におきまして53ヘクタールの土地改良事業を計画してはありますが、ああいった事業について着実に所有者の同意を取得して事業化に努めてまいりたいというふうに考えております。

医療に関する質問がございました。

ご指摘のとおり、医療体制の整備は町民が一番強く望んでいる項目でもございます。総合計画の見直しの際、町民からのアンケートをとりましたが、その中で最も町に期待するものとして高い数値を見せたのが医療体制の整備でございました。医療体制の整備は町単独でできるものではなく、病院、医師会その他との連携、あるいは県の協力なども必要かというふうに存じております。そういった関係各位の力を結集して、さらに城里町の医療体制が充実するよう努力をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、国際交流についてのご質問がございました。

合併計画におきましても、多様な交流ということで国際交流に関する記述がございます。現在オリンピック、パラリンピックにつままして各地で誘致活動が行っておりますが、県から受け入れの要請があった場合には積極的に受け入れるということで手を挙げ、オリンピック・パラリンピックの受け入れに前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） そういうわけでやはり、12年前に先輩方が残してくれたこの計画案、これに沿ってできるだけ進めていただきたい。また、時代ですから、変更等もあると思います。でも町が発展する計画そして事業、そういった形で進めていただければなど思う次第であります。

それでは、2番目に入らせていただきます。

執行部業務について、新旧課長の引き継ぎについてお伺いをいたします。

6月議会終了後、町内各地で街頭の議会報告をさせていただきました。このときに、農作業をしているお年寄りから、このようなお話をいただきました。

杉山さん、あそこの河川はもう工事に入るんですかと。どういった工事ですかと私は聞きました。河川拡幅と町道工事、これはいつになんだよと。ええという感じで私は聞いたんですが、計画は29年ぐらい前に実施設計に移っていると私は思います。先ほどもお話ししましたが、行政は継続だと私は思っています。その当時、課長が55だとするともう85ですから、もうお亡くなりになっているかもしれない。もしくは介護施設等に入っているかもしれない。その記憶を戻すというのは大変難しいと思います。

そういった中で、この件については都市建設課の桧山課長ともお話ししました。これは今の課長さんが悪いわけではないですよ。やっぱり1つは合併のときに消された形かもしれない。でもやはり事業計画にのっている以上は、29年たっているそうではありますが、取り戻していただきたい。そして、この地区はこの後の質問にも出てきますけれども、大変水害対策においては大事なところであります。そこも含めた中で多くの事業を引き継ぐわけではありますが、課長の引き継ぎ方法はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

12番杉山議員のご質問に回答させていただきます。

新旧課長の事務の引き継ぎにつきましては、城里町職員服務規程13条により、職員が退職、休職、異動等を命ぜられた場合、5日以内に担当事務の要項や懸案事項等記載した事務引き継ぎ書を作成し、後任の課長が責任をもって引き継ぐこととしております。総務課には控えを提出することになっております。業務の内容の執行状況の管理については、各課、局の責任において行っております。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 服務規程13条という形の中でお話がありました。

これ、国とか国・県事業の中でこういった形で流れちゃうということは今までにもあるんですかね。ここを例えば担当課のほうからお聞きしたいと思います。

それで、この要するに河川は一級河川なんですよ。それとおおよそであります、約500メートル近くの距離があると思う。本来ならば、町長が入っているわけですから、引き継ぎのときに明記した中で後の課長に送るのが当たり前だと思いますが、先ほど言ったように合併等のこれも一つの弊害なのかなと私は思いますが、やはり土地を買収している以上は県との話し合いの中で進めること、できるというかやってもらいたいと思いますが、この件についてももう一度お伺いします。

○議長（小林祥宏君） 都市建設課長 桧山正春君。

〔都市建設課長 桧山正春君登壇〕

○都市建設課長（桧山正春君） 12番杉山議員の質問にお答えいたします。

一級河川江川の改修ということだと思えるんですけども、引き継ぎにつきましては実際県のことでしたので行われませんでした。また改修につきましては、今後県のほうに要望してまいります。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 河川の堰堤は町道名義になっていきますよね、なっていますよね。そうすると、これは要するに町の事業にも入ってくるわけでしょう。それと堰堤だけじゃなくて、さらに那珂川の堰堤に突き当たる部分については、町単独になってくると思うんですよ。その辺は本来ならば、私は要するに引き継ぎは当たり前だと思っていたわけですが、これ県だけの問題ではないと私は思います。ま、いいです、これは桧山さんとも先日お話をしましたので、内容的にはわかりますのでこれ構いません。

それでは3番、学校の設備等対応、夏期対策についてお伺いをいたします。

小・中学校への特別教室も含めた教室へのエアコン設置についてお伺いします。きのう、

藤咲議員からも同じ質問が出ました。実は私、6月議会終わってからしばらく過ぎて学校を見てというか、いろいろ内容聞いたりして会ってきました。その中で、あ、こういう先生もいるんだと私は感心しました。1つお話ししましょう。

校長室のエアコンはほとんど使ったことない、ほとんど使ったことないんですよ。何ですかと。生徒さんが、生徒がね、要するに勉強するのにエアコンがついていない教室で勉強しているんだから私も使いませんよと。いや、これ本当に涙が出る思いですよ。こういう答えが返ってきました。やはりこれは設置、何とかという思いを募らせた次第であります。

前に局長のほうにお話ししたときに、体育館が終わった後ならそういう考えも今後出てくるであろうというお答えをいただきましたが、町長、きのう藤咲議員への答弁で設計後、全学級に設置に向けてまいりますというお答えをしたと思います。工事というのは、基本設計があって実施設計があって施工という形になると思います。ですから、先ほどもお出ししましたが、こういう計画の中でも基本設計あって実施設計に入るまでに1年かかって、さらに工事に入って1年かかるという形で進んでいくと思います。この要するに流れという形の中で特に施工期間、これは私としては大変重要であります。その辺を踏まえて詳細な答弁をお伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

12番杉山議員のご質問に回答させていただきます。

学校へのエアコン設置につきまして、1番藤咲議員からの質問に対して答弁をいたしました。原稿があるのでもう一度それを確認のために読み上げさせていただきますと、設置に当たりましては4億円から5億円の支出が見込まれることから、慎重に設計を行い、年次計画を立案し設置を考えていきますというふうに昨日答弁をさせていただいたところでございます。

ご指摘のとおりどれぐらいの期間でやるかというのは、財政に対する影響という意味では重要なことでありまして、1年でやったら1年間で4億円から5億円かかるわけですし、3年でやれば1億5,000万ずつ3カ年という形になってきますし、あるいは本当に全学級なのかある学年のところ、つまり義務教育9年間のところ全部やると4億円から5億円だけれども、学年をどこかで切るのかとか、いろいろ論点は出てくるかとは思いますが、何せ4億円から5億円かかって、その後電気代もかかってくるということになりますので、答弁の繰り返しになりますが、慎重に設計を行い年次計画を立案し設置を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） そうなりますと期間がやはり出せないという形であります。

きのう藤咲議員のほうからも6月、7月の気温、これが出ました。水戸気象台の発表で言うと、4月にも1日だけ、30度を記録した日があります。7月上旬から中旬前後にかけては今年が一番暑かったんですが、そういった中で、例えばこれ規則等があると思うんですが、栃木県は夏休みを1週間繰り上げていますよね。そういうことも、要するに繰り上げるといえるのか、あそこは冬休みを若干長くしているわけではありますが、そういった規制改正ということも、これ委員会諮問機関の中での話し合いだと思っておりますが、期間が長くなるのであれば、やはり考える余地はあるのかどうか、その辺もお聞きします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 12番杉山議員のご質問に回答させていただきます。

児童・生徒の夏季休業期間につきましては、城里町では規則で7月22日から8月31日としているところであります。国の定めた学習指導要領による教育課程上の授業時間が充足されていれば夏季休業期間等については各自治体の判断により決めることができます。先日私もテレビで見ましたが、静岡県の吉田町においては夏休みを大分短くして、そのかわりに普通の平日の授業を短くしているというような実例もあるようです。

ただ、夏休みの期間を短くしたり、期間を変えるというのは、多方面に大きな影響を与えますので、ちょっと時間をかけた検討が必要なのかなというふうに思います。

また、エアコンの設置につきましては、ただ水戸市のように少しずつ毎年、何年も何年もかけてちょっとずつやっているところもあれば、隣の笠間市のように一括で全校一斉に施工したという事例もありますし、それは各自治体のやり方によるわけですが、いずれにせよ4億から5億という大きな工事費がかかる案件ですので、ちょっとこの場で何年でやりますというふうに言い切るほどには少し重い事業なのかなと考えておりますので、ぜひ議会の皆さん方としっかりとご議論をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） わかりました。

規制改正というのは、先生方に聞いてもなかなか賛成という人ばかりはいない点もありますので、きょうの質問の中でこういう形で出た点で、委員会また諮問機関等でお話しただけだと思います。

それでは、4番、災害対策、ゲリラ豪雨とハザードマップについてお伺いします。

私はこの場に立って水害、特に河川の質問は桂時代からしてまいりました。橋梁に関しても合併してから何度となくしてまいりました。

近年は温暖化の影響もあり、集中豪雨すなわちゲリラ豪雨は1年で7,000回以上記録し

ていると言われます。だいたい数十キロ平方で集中的に1時間に50ミリ以上の豪雨をゲリラ豪雨と言っているそうであります。

城里町でも一昨年関東・東北豪雨で、記録的な1時間に72ミリという豪雨がありました。2年前の同日、鬼怒川が決壊した常総市では、面積の3分の1が浸水、2名の方が亡くなりました。浸水域では孤立した人が4,000名以上、住民がヘリコプターなどで救出される事態となったわけではありますが、避難した人に洪水ハザードマップを見たことがあるかというアンケートを災害の後とったそうであります。その答えは、53%の人が見たことがないと答えています。地域の水害リスクを認識されていないことが大きな災害につながることも事実であります。

そこでお伺いします。ゲリラ豪雨で被害が想定されているのは、山手の土砂災害、これはマップ表示のナンバー1から25、そして洪水浸水想定区域、これもマップです、では、那珂川の流域の居住地域であります。御前山の一部そして沢山、坪、上泉が居住区という形になります。その中で坪地区、川の上坪、下坪は、全体の居住区面積でいうと60%以上であります。山手では降った雨を迂回することはできませんが、平地なら可能であると私は思います。

そこで、先日ちょっとはかってみたんです。御前山の皇都川上部南側から桂川まで123号線走った中での距離は、6キロ強あるわけであります。その中で堀とか小さい排水はあります。大きな排水、これが那珂川に流れるような東側に流れる排水は1カ所もございません。6キロの間に1カ所もないんです。

それと、桂地区で降った雨というのは、水は高いところから低いところに流れるわけです。高いところには流れない。この水が七、八十%は坪地区に流れ込むんです。そういったことで、この後も川の話が出てきますけれども、やはり迂回対策、これを阿野沢から阿波山あたりの中間にできないかどうか。また県等に要望を進めていけるかどうかをお伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

12番杉山議員のご質問に回答させていただきます。

那珂川に排水する地域、桂地区であります。坪地区におきましては、那珂川との境に堤防があり、雨水は桂川、江川等を経由して那珂川に流れておりまして、それ以外に排水施設を設置するということはなかなか難しいものがあるかと考えております。

阿波山から御前山については堤防がなく、123号を境に東側と西側にそれぞれ流れていく状況で、東側の那珂川に流れていく排水路が現在も4カ所通っております。これらを利用して整備すれば排水対策になるのか、整備はできるのかどうか、国交省の許可も含めて調査検討してまいりたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 全部が排水で補えるとは限りません。前の質問のとき、町長は強制排水ポンプそういうことも国のほうに要望していただいております。

そういった中で、ちょっと抜けた部分がありますので、2回目に質問させていただきま

す。

土砂災害のハザードマップ、それと洪水浸水の想定区域図、これは配られているわけがあります。その中で、これ見て全てを一般の方がなかなか理解できないと思います。私もこれを渡された中で一番感じたのは、地図の中に公民館や営農研修センター、さらには集落センター、そういったものが一時避難所と同じマークでついております。そういった場合に、例えば避難所には掲示板があります。避難所の掲示板は早くつけてくださいよということで前にも質問してあります。ところが、先日も総務課長とお話をさせていただきましたが、一時避難所にはないんです。ただこれ、土砂災害だから土砂だけという形、また水害だから水害だけという形ではないんです。例えば、原子力災害なんかでも、ここに集まるといい、要するに連絡方法や何というか取り落ちというかそういうことがなくなるんです。ですから、一時避難所というのは私は、例えば一時というんですから、いつかそこに過ごしてさらに行動を移すという形なんでしょうが、坏地区なんかは見ると、私が小学校のときに水害があったんです。運動場が子供の膝下ですから25センチぐらいですか、運動場は見えません、船で動くような状態。そういう場所は旧坏小学校が避難所になっているんです。だけど、粟の集落センターは水には絶対つかない。こういうこともやはり、きょうは粟で財務課長、大曾根課長がいますけれども、地元の人ならばよくわかっていると私は思うんです。ですから、先日も総務課で話をしましたが、ぜひ次の機会にはこの洪水浸水、そして土砂災害ハザードマップ、こういったものをつくるときには地元の話も一部入れて勘案していただければなと思う次第であります。

1点、一時避難所の看板設置、例えばそこが私の地元粟集落センターに、集落センターですと名前を入れなくてもいいと思うんです。大きく一時避難所というだけで、全部共通の中で設置ができれば。でもそういう形は私は大事だと思います。

それと、きのう南條議員が大事なことを質問の前に入れました。Jアラート、これハザードマップとは、ハザードとは危険です。このJアラートなども、例えば進んだ自治体、特に2年前洪水で被害になった常総市、これはインターネットに全て出しております。隠れるところはないかもしれないけれども、最低限の心の準備という形の中で考えていただければいいと思います。

これは答弁は要りません。ただ、看板設置については、できるかどうかお答えいただければと思います。

○議長（小林祥宏君） 総務課長。

〔総務課長大貫忠男君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 12番杉山議員さんの質問にお答えします。

現在町に避難所は30カ所ございます。その避難所につきましては、全て避難所であるというような表示はしてございます。避難所の開設につきましては町で行っておりまして、その避難所につきましても公的施設を選んで設置しております。その一時避難所でございますが、一時避難所を開設した場合に職員派遣とかある程度の食料、そういったものをどういった方法で一時避難所にしろ配布するのか、そこら辺がちょっと難しいと思いますので、誰が最初に開けるのかといった面もありますので、少し考えさせていただきたいと思っております。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 2回目の質問で終わりにしようかなと思ったんですが、今年7月の九州北部豪雨で地区全ての方が被害を受けなかった地区があります。これは地元の区長さんが町から配られたこのハザードマップを使って、自分たちでさらに万全なハザードマップをつくる。そして周知また説明会をし、1年に一度の訓練をし、やっていたために一人も被害に遭わなかったという点があります。やはりこれからの自治体は共同作業だと思うんです。要するに全てが役場のほうにこれもお願いします、あれもお願いしますという形だけでは、なかなかいい地域づくりはできないと思います。そういった中で、やはり地区にある集落センターは、その地区の方が一時、移動するまでの一時は事に当たっていただけませんかということ、これはやぶさかではないと私は思います。どうぞその辺も勘案してぜひ妙案、五、六年前にありましたよね、腹案とか。ぜひそういう案を出していただいて、よい方向に向けていただければと思います。

それでは5番目。

○議長（小林祥宏君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後は12番杉山 清君の5問目の河川対策についての質問から入ります。

午前11時55分休憩

午後 1時00分開議

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

12番杉山 清議員の5問目の質問から入ります。

12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） それでは、午前中に引き続き質問をさせていただきます。

河川対策、桂川、江川についてお伺いをいたします。

町内の河川の中で、桂川、江川の管理は目に余ります。河川敷に立木また竹が生い茂っておりまして、また河床には残土堆積が川の排水を妨げているような状況であります。

さきの質問の豪雨対策とも重なりますが、桂川、江川の地域には住居また肥沃な耕作地が広がっております。きょうは袋に入れてサンプルを持ってきました。議長、これ配らせていただきますが許可を願います。

○議長（小林祥宏君） はい。

〔資料配付〕

○12番（杉山 清君） 再開させていただきます。

町長、何で配ったかわかりますか。ただ要するに標本として見せているだけではないんです。これは水害で水につかった米であります。要するに泥水につかった米であります。こういったことが毎年ではないですが、2年3年に一遍起こっているわけです。ですから私は毎年水害対策をここで挙げているんです。

実は米の知識がないもので、先ほど河原井議員にお聞きしました。芽が出ている胚芽米というのは栄養もあるんだよと言われましたが、実際には供出はできません。なおさら泥にかぶった米は、何ていうんでしょう、ちょっとほかの米とは違います。私はこの米を実はわざわざ、お前は変わっていると言われるかもしれませんが、買って食べています。今度もし食べたい人がいたら、袋にいっぱいありますので、お譲りしますからぜひ1回食べてみてください。本当に塩が抜けたような味であります。1年食べているんです、1年。

そういうことで、今回も桂川の残土のこの問題は、桂時代からずっともう15年ぐらやっています。よく世間では十年一昔と言っておりますが、15年たっても一向に前に進まない。だから、もしどうしてもだめなら私に全部任せていただいてもやります、はっきり言えば。土地も借りるし、処分するところもどこかで受けてもらえるような形をとりましょう。そのぐらい危機状態が迫っているんです。そういうことを踏まえて今回も質問をしました。

農家の方の気持ちを思うと、どうしても声が大きくなってしましますが、この残土、そして立木、竹の対策というか、それと河川の維持管理はどこが担当しているのかお伺いをいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

12番杉山議員のご質問に回答させていただきます。

桂川につきましては、県の事業により下流から8キロメートルの整備が完了しております。江川につきましては、下流から約750メートルの区間の整備が完了しております。

なお、江川におきましては、用地買収済みの場所がありますが、国庫補助の要項の変更や県の方針として、家屋等の浸水被害が多い河川を優先して整備するとのことで、河川整

備が平成12年から休止状態となっているところでございます。

ご指摘のとおり対策としましては、土砂の撤去や護岸の補修等が必要ということで、県でも一部やっているところではあります。桂川、江川の改修区間について引き続き県へと要望してまいります。

その他管轄の件等については、都市建設課長より答弁させます。

○議長（小林祥宏君） 都市建設課長 桧山正春君。

〔都市建設課長 桧山正春君 登壇〕

○都市建設課長（桧山正春君） 12番 杉山議員の答弁いたします。

江川、桂川は1級河川でございまして、茨城県が管理しております。

○議長（小林祥宏君） 12番 杉山 清君。

〔12番 杉山 清君 登壇〕

○12番（杉山 清君） 維持管理は茨城県という形であります。そうすると茨城県は現場も見ないで、野放図の状態です。要するに放置しているという形であるわけでありまして。

江川は、この間根固屋橋から藤沢橋その下を通過して樋門までずっと通って来ました。町道に関しては、上流に抜ける道、その下流から樋門までの間というのは、車で通るのはとてもじゃないが通れません。通れないというか、通っては通れます。ただ、要するに竹が茂っているのと、やぶが茂っているの、本当に前が見えないような状況の中で進んで現場を見てきました。

余りにもその川幅全体に立木が立って竹が生い茂っているという状況では、川の流れはやはり相当妨げられる状況であると思います。やっぱり県が管理していない形の中で、町のほうに私どもは言うほかないんですが、直接これは私どもが県のほうに上げないとなかなか難しいんですか。その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

それと、前から出しているんですが、残土、これ何とか今解決しないと。何で要するに言っているかという、先日私も遠縁に当たるんですが白土商事、社長のほうに話したらば、今なら受けると。なぜかという、建設工事があるもの、砂利、砂はやっぱり値段が上がってきている、ですから今なら受けると、でもタイミングを逃しちゃうとなかなか難しい状況にもなる可能性はあるよという話はされました。そこまでいっていてもなかなかこう進まないわけでありまして、これは課長だけの責任ではないと思うんですが、桂川の河川、これを見てきたことありますか。私これ合併してから2回や3回の質問じゃないんです。課長になってからまだ年数が2年目ということでありまして、この河川域だと小松崎議員も南條議員、途中議長もそうです。河川の中に入ったことありますか。高いところは河床から、河床だって昔の整備されたときの河床から見ると上がっているんです、40センチも50センチも。そこから堆積土が1メートルも上がっているんです、高いところは。そういうのを見たらば、これはもうやんなきゃなんないというふうには思うのは、誰しもだと私は思います。なおさら河川の周りに耕作している人たちが泥をかぶったお米、

売れないんです。だから私は買っているんです。そういうことを思ったときに、やはり前向きの姿勢を示していただきたいなと私は思います。

みんなに答えろという形はとりませんが、今度もし機会があったらぜひ桂川、それから江川の生い茂った立木と竹の状況というのを見ていただきたいと思います。

残土処分についてももう一回お聞きします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 12番杉山議員のご質問に回答させていただきます。

桂川、江川は県河川ということで、町が直接施工できないという悩みはございますが、ぜひ県への要望活動、町としても毎年行っておりますが、議会の側からも県議会あるいは大井川新知事への要請等行っていただければ、議会と執行部両輪となって要望活動をしていただければ、県にさらに強くこの城里町の声が届くのではないかなというふうに思いますので、どうぞご協力のほどお願いしたいというふうに思います。

また、残土の置き場がその土砂さらいには必要ということでございますので、引き続き土砂捨て場、土砂の仮置き場の確保に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 3名の町長、みんな私にしてみればオオカミ少年でありました。上遠野町長もオオカミ少年にならないように、ぜひとも計画、これを実行していただきたいなと思います。

それでは6番目、橋梁について。

那珂川大橋、根固屋橋等についてお伺いいたします。

町内の那珂川にかかる橋梁は4橋であります。那珂川大橋は御前山をバックに赤いつり橋として大変お客さんの集客に大事な橋でもあります。完成から既に68年がたとうとしています。耐用年数はとうに過ぎています。幅員も5.5メートルと狭く、大型車の交互通行はできません。県道は昭和24年で大洗とひたちなかにかかる湊大橋は昭和27年に完成して、平成24年5月には新しい橋が完成しました。

私はただかけろと言っているのではありません。この橋は町の経済の大動脈であります。それと、重要なのは原子力災害時の避難路にもなっています。茨城には国交大臣、さらには地方創生大臣もおります。今がチャンスなのであります。来年、再来年ではだめなんです。ですから、強くその辺を要望していただきたいと思います。

次に、根固屋橋であります。壊地区の水害対策上重要な橋であります。これはかけかえが必要だということでもあります。それと、橋の下部面積、これは前にもお話ししてありますが、平面積にすると8から9平米です。大変流れを遮っております。また、123号線バイパスが旧坏小学校の通りまで開通しますと、坏十文字から手這坂までは町道として認

可が決定しています。まずは県と協議し、よい決定をしていただければと思いますが、今までの質問を踏まえた中で所見をお伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

12番杉山議員の質問に回答させていただきます。

那珂川大橋につきましては、常陸大宮と当町を結ぶ123号の橋梁で、大型車とのすれ違いが困難な狭隘な状況であり、当町としましてもかけかえを要望しております。

要望の順位としましては上位の順位で重点的な要望ということで、県に那珂川大橋のかけかえを要望しております。

次に、根固屋橋の件であります。国道123号と江川の交差点にかかる根固屋橋については、断面が余り大きくないことに加え、上流河川の断面も小さいことから、大雨の際には水があふれ、水田等が冠水する被害が何度も起こっております。これまでも県にかけかえを要望しております。123号バイパスの完成に伴い、現在は123号が町に移管される前に改修してもらうよう引き続き県に要望をしております。ぜひ議会の側からも県に要望していただけますようお願いを申し上げます。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 1つお話ししておきます。那珂川には橋が16橋かかっています。それで、この16橋のうち50年以上経過している橋は、勝田橋、海門橋それと那珂川大橋です。勝田大橋、海門橋に限っては県道であります。那珂川大橋は国道であります、123号線。そして湊大橋、先ほども言いましたが、ここの橋は国道245号であります。そういったことを踏まえても那珂川大橋がいかに大事かということがわかると思います。

どうぞ強い要望、今でなくてはだめなんです。ですから、今の時期に何とかよろしくお願いをしたいと思います。

それと、根固屋橋これは前々から言っておりますが、万が一もし大きな水害等になった場合は人災という形もあります。これは町だけではありません。ほぼパーセンテージ、8割は県でしょう。でもそうなる前に何とかいい答えを決定していただければなと思う次第であります。

答弁はいいです。

それでは、7番、空き家対策についてお伺いします。

法施行後の対応であります。

人口減少、高齢化により町内には空き家が大変目立つようになりました。対策として国は空家対策特別措置法、通称空き家法を平成27年5月26日完全施行しました。それに伴い、城里町でも担当課は、自治会または区長さんの協力でアンケートの調査、さらには協議会

を立ち上げ、今年度の予算として300万を計上し対応に当たるわけですが、内容につきましては予算委員会でも質問をさせていただきました。ただ、現空き家法は地方自治体にとって大変苦慮する点もあり、町対応として条例化することが必要と思いますが、条例化の考えはあるかどうかお伺いをいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 12番杉山議員のご質問に回答させていただきます。

城里町の空き家対策につきましては、パブリックコメントを経て、城里町空家等対策計画を策定したところでございます。今後は計画に基づき、庁内関係課で具体的な空き家対策に取り組む組織を立ち上げ、危険な空き家に対する措置に取り組んでまいります。

空き家対策は県内でまだまだ事例が少なく、始まったばかりの取り組みでございますが、査収しました危険空き家への対策を喫緊の課題として取り組んでまいりたいと考えます。

条例につきましては、先日この夏に城里町空家等対策計画が策定されたばかりのところでございますので、まずこの計画に従った対応をしていくことをまず心がけたいと考えております。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 私も条例のほうを見ていくと、この空き家法は都市部型であるなど。特に地権者そして家を持っている方が家を解体した後、税金が面積に応じて200平米ですか、を基準にして3倍、さらに6倍という形になる。そういう形の中で、そういったものを補える形も一例として条例を組まなければ難しいのではないかなど。税法は変えられませんので、そう思ったわけであります。

それと、うちの町の協議会というのは、構成はどういう人たちが入っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林祥宏君） まち戦略課長鯉淵弘之君。

〔まちづくり戦略課長鯉淵弘之君登壇〕

○まちづくり戦略課長（鯉淵弘之君） 委員会のほうの構成は、学識経験者が会長、理事13名ということで設置しております。

○議長（小林祥宏君） 12番杉山 清君。

2分前ですから簡潔に願います。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 大丈夫です。時間どおりに終わらせます。

ある条例を制定した自治体では、例えば弁護士、不動産業者、それと司法書士、また建築士、不動産鑑定士、水戸地方法務局、そういった方々が入っております。やはり法律を条例化するにはそういった形の中で入れていかないと、なかなかいい形にならないと思

います。どうか勘案していただき進めていただければと思う次第です。

これにて一般質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小林祥宏君） 以上で12番杉山 清君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第8号、6番河原井大介君の発言を一問一答方式により許可いたします。

6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 議席番号6番、河原井でございます。

もうしばらくおつき合いよろしく願いいたします。

今回質問させていただきます、まず最初になりますけれども、組織再編、機構改革と言ってもいいかもしれません。まず1点目、環境課の設置についてであります。

この環境課については、やはり昨今さまざまな住民のニーズに対応していくためには、迅速的、正確、的確に対応していかなければいけないんじゃないかなというような思いでの質問であります。

まずその環境課というものに対して、執行部としてどういう認識でいらっしゃるのか、まずお聞きをしていきたいというふうに思っております。

また、2つ目になります、これ毎度質問させていただいておりますけれども、地域戦略室というもの、これ何度も何度もお話ししておりますのであれですが、総体的に横の連携とりながら、先ほど杉山議員からもありましたけれども、総合計画等々そういったものに対して適時相対的な総合計画を立てられるようなブレイク組織、役所内の事業を持たないブレイク組織としてそういったものがあつたほうがいいんじゃないかということを考えておりますけれども、それについて今検討されるのか、今後年度も含めてさまざまな事業において、どう考えていらっしゃるのかなというのを質問させていただきたいと思ます。

昨日からきょうもですが、各議員からさまざまなご提案だったり議論が深まっていていいると思ますが、そういった中身においてやはりよく考えて、一つ一つの施策というものに対して場当たりに対応するという方向性がもしかしたらあるのかなという雰囲気もありますので、そういったものを一元化して議論できる場所、地域の戦略室、そういったものをどのように受けとめ考えているのかをまず最初に質問させていただきます。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

6番河原井議員のご質問に回答させていただきます。

行政組織の再編につきましては、平成28年4月1日に実施しており、1年5カ月が経過をいたしました。そのときどきの時代のニーズに則した行政組織のあり方については、十

分にその必要を感じているところでございます。

しかしながら、今後の行政組織にはこれまで以上に運営の効率化、集約化が求められており、定員管理による職員数の計画的削減も必要とされております。

新たな環境課というのを設置することに当たりましては、その課が一体どういう業務を行うのか、どれくらいの業務量があるのか、人員は何人必要なのかといったことが十分に検討されなければならないと考えております。現時点でまだそこまでの煮詰まった議論はされていないのかなというふうに感じているところであります。

次に、地域戦略室の設置についてということでございますが、まちづくりの振興方策やまちづくりの総合戦略を担う部署として、企画政策グループ、商工観光、さらに秘書広報グループを統合し、平成28年4月にまちづくり戦略課を設置いたしました。

このまちづくり戦略課が企画それから商工観光、それからマスコミに対する広報等を一元的に行うということで、これまでよりも町のさまざまなイベントですとか新しい施策の方向性について、広く社会にPRすることができているのではないかなというふうに考えております。

ブレーン組織を行政内部にということでございますが、城里町にとって最大のブレーンはこの城里町議会そのものではないかというふうにも感じております。地域の実情を知る議員各位からその地域の実情に合わせた政策の提案があり、それを受けとめて実施できるものとできないもの、財源の措置等ありますが、そういったものを検討して毎年の予算がつくられていくというのが行政の今のあり方なのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ご答弁ありがとうございます。

議会自体がブレーンであると、ある意味そうであるというふうに思いますけれども、その話はちょっと後にしますが、まずは環境課のほうから話をしていきたいと思っております。

具体的にその環境課でやる内容分掌が煮詰まっていないというふうにあります。例えば先ほど質問の中にもありましたけれども、議案第69号の中の環境センター、建てかえなんかも含めて、例えばこれは茨城新聞さんにも9月8日出ていますけれども、環境センター建てかえと、概算事業費が38億円、それから衛生センターも9億、約10億円で建てかえと。そういったことで、トータル的には非常に金額が多いです。約50億円近いお金をかけながらやる事業が部署で行われるわけです。今担っている部署というのが恐らく町民課なんだろうというふうに思います。

具体的に町民課というのは窓口業務をしております。窓口業務をされていて、その窓口業務のほかに、いわゆるほかの自治体でいえば生活環境課とか、例えばごみ対策課とか、環境政策課とか、環境という名のつく一つの課ができ上がっています。それが環境部門と戸

籍、さらに住民の窓口業務が合体した町民課という形の中で存在している中で、50億円をかけるプロジェクトが進行するという方向性もありますし、そういった中でやはり具体的に言えば環境課、分割というものを考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

ここで町民課の課長さんにお聞きしたいと思いますけれども、さまざまな業務があると思います。さまざまな業務があると思うんですが、そういった業務というのは、住民要望というのは年々増えているんでしょうか。

あと、具体的に事務分担としてどういうことをしているのか。つまり、環境課というものを、いわゆる窓口業務と一緒にやっっているながら、町民課という一つの窓口でやるのには、どのくらいの分量の事務を今町民課というところで抱えているのか、そういったところをちょっとわかる範囲で結構なんですが、ある一定の情報というかそういったものをお聞かせいただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（小林祥宏君） 町民課長柳橋司朗君。

〔町民課長柳橋司朗君登壇〕

○町民課長（柳橋司朗君） 6番河原井議員のご質問にお答えいたします。

町民課に係る苦情、要望につきましては、年々増えている状況でございます。26年度に関しましては100件ほど、27年度にかけましては179件、28年度にかけましては221件と年々増えている状況でございます。

あと、環境課の業務につきましては、ただいま一般廃棄物処理施設の整備計画が進行している状況でございます。

その他環境部門といたしましては、不法投棄の処理、盛り土関係の許可、申請、あとは環境センター、衛生センターの運営に関すること等がございます。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ということは町長、先ほどの答弁ですが、やはり仕事量が増えているということです。それから、恐らく調べた範囲ですが、交通、防犯、例えば商店街の街路灯もそうです。防犯カメラの設置だったり、さきの盛り土の許可もそうでしたし、ごみ、し尿処理さまざまなものがあるわけです。この一般廃棄物、不法投棄とかがあった場合、ある一定の毎年法律が目まぐるしく変わっていくというところにおいて、やはり法的なある意味の認識をされる人が必要だったりプロパーが必要だったり、もしくは土日出ていって、先ほど多分お話の中で犬猫の死骸の処理ですとか、そこから生活環境のいわゆる苦情というか野焼きとか悪臭とか除草をしていただきたいとか、そういう話も含めてもろもろ出てくると思うんです。

それで、ちょっといろいろこう聞いてみると、調べてみると、大子町の生活環境課とい

うところにも聞いてみて、同じような自治体のエリアですが、今5人で生活環境課を運営されているそうです。その生活環境課ができるということに当たって、最初は環境センターとかそういうところを城里町と同じようにつくっていく過程の中で、そういう環境課というものを意識的にプロパーを置くというふうな段取りもされてきたようです。

実は調べてみると、茨城県内44市町村のうち、いわゆる環境課、環境部門をつかさどるそういった部署がないのは城里町だけなんです。窓口業務と一緒に環境とか町民の要望を聞いているというのは、城里町だけということです。ほかのところはやはり生活課というもの、あとはさまざまな時代のニーズによって変わってきているというのもございまして、徐々に変わって、ニーズというか要望が変わってきています。

町民課の事務分担表という形でこの間確認させていただきました。そうしますと、トータルで32個あります。町民課の事務分担が32個あります。例えば戸籍とか住民グループというのがあるそうなんです、これはもちろん戸籍に関することであったり、住民登録、あとはさまざまな身分証明書の発行だとかあるわけです。その反面、それだけで約17個の分担があります。

その中で環境衛生という交通部門のグループが町民課内にはもう1個あるわけですが、そこには約15の分担が決められています。先ほどお話ししたように、環境保全に関すること、し尿、ごみ、廃棄物に関すること、衛生については環境センターに関すること等々ということで、トータル32です。こういう大きな分担を一つの課がちょっと持ち過ぎるというのはどうなのかなというふうな思いがあります。

それで、先ほど緊急性とか重要性を今研究すると検討するという話なんです、町長としてはその形というのは、どういうところを見て緊急性とか重要性、必要性というのを感じていかれるんでしょうか。

例えば環境センターなんかをつくると、これからどんどんやっていくわけですが、それだけで今の人員で足りるのか、つまり現場の声を聞きながら確かに組織再編をしながら、先ほどまちづくり戦略課ができましたと、そういうことである程度の一定の期間がありますが、そういった検証とか見直しとかその業務の内容とか、ある意味実験的にスタートした内容でもあるかと思えますけれども、そういったところでのある一定の検証とその流れにおいて、再編をしたことによって変わった人の流れだったり、事務分担の中身だったり、そういったものはいつどのように検討しながら、先ほどの当初の必要なものに対しては対応していくというところを、そのどのタイミングでどういうふうに決めてきたのか、もしくは決めるのか、それから本当に必要ないという判断をどういった基準で決めてくのか、そういったことをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

プラス、地域戦略課について質問させていただいておりますから、あわせて質問させていただきますけれども、もちろん議会がやっていることは議会がブレインとして提案して行って、行政として政策を一緒につないでいく、これは大事なことだし、当然チェック機

能を果たしつつ提案をしていくという議会のあり方、次世代のあり方にもつながっていくんだろうと、もちろんそういうのは感じています。

しかしながら、本当にこの後にも地域おこし協力隊等々のお話もさせていただきますが、さまざまな施策、特に子育て支援、それから移住定住に関しては、町長はコンセプトとして一番大事な思いを、このまちづくりのコンセプトとして重きを置いているわけですが、各委員会でも話はありましたけれども、医療や福祉や介護や、そして教育や農業や工業、商業そういったものをトータルのちゃんと役所としてどういうふうにするか、それプラス、もちろん町長も選挙に出る際に、1丁目1番地企業誘致、企業誘致ということがありました、IT企業の。例えばそのIT企業の誘致をするのであれば、ある一定の専門的な知識を持った方、そういった方からアドバイスを受けるという必要性もあるんじゃないかなというふうに思っています。

具体的に行政にぼんと表から持ってきてやるというのはなかなか難しいでしょうから、例えばつくば市では、まちづくりアドバイザーということで、アメリカ・ポートランドで一生懸命全米ナンバーワンの住みたいまちになったアメリカのオレゴン州ポートランドからヤマザキさんという方をお呼びして、まちづくりアドバイザーということでお願いしているそうです。そういった方を入れながら客観的な事実と、そして昨日も財政が健全だというお話、確かに町長のほうからあったと思います。確かに36億円の財調の中できちっとやりくりして、今までの無駄な経費を抑えて新しいものにつくっていくというものは必要だと思います。

しかし、その中で将来ビジョン的に本当にそれでいいのか、要は財政分析、これから先の将来にわたっての財政分析、今は財調があるからやっていけるというような発想というのはもちろん今現在では健全なんだと思いますが、近い将来どうなるのかというものもある一定の専門家のお力をおかりしながらやっていく、そういうことを踏まえた上の戦略です。確かに各議員専門的な知識もあるかと思いますが、それ以上にもっと外部的に必要なもっと有用な能力をお持ちの方もたくさんいらっしゃいます。もちろん町外だけではなく、町内にもいらっしゃるといいますから、そういったものを入れるような戦略室という思いですので、まずご理解をいただきながら、そこに対してその思いをどういうふうに具現化するかにして何かあればお答えをいただければなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○議長（小林祥宏君） 総務課長大貫忠男君。

〔総務課長大貫忠男君登壇〕

○総務課長（大貫忠男君） 6番河原井議員の質問にお答えします。

私も常北時代、健康保険課で環境を担当させていただきました。そのときは環境は2名でした。それで、そのほかに保健センターの建設、墓地の建設、それもやりました。そのときと違って苦情件数等もだんだん多くなっているのはたしかかと思います。しかしなが

ら、今現在議員は城里町だけと言いましたが、河内町も環境部門の課はないかと思うんですが、環境関係どういう仕事をやっているかという、廃棄物対策、浄化槽、あるいは公害関係、それと鳥獣関係、そういった部門をやっている課が多くございます。ただそれだけの部門をとって一つの課をつくる必要があるのかどうかというのを検証しなければちょっと難しいかなと。

それで今、環境センターの建設をやっているところでございますが、それぞれの環境センターには環境センターの所長、衛生センターには衛生センターの所長ということで、管理職の方がおります。当然管理職の方がそのセンターを管理していると思いますので、建設のときには当然事務の量は多くなるとは思います、それが過ぎれば若干楽になるのではないかと思います。

あと権限移譲の関係で、県から事務移譲が増えているのはどの課も同じでございます。

あと定員管理の関係ですが、現在208名の職員がおりますが、32年には202人に6名ほど減らすような計画でおります。そういった計画の中で、新しい課をつくるというのは、今現在は無理かなと、それで28年去年組織の見直しをしたばかりですので、今後新たな組織再編をする場合には再度考慮する必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 6番河原井議員のご質問に回答補足をさせていただきます。

行政組織内部の課の業務分掌やその行政組織内部のあり方につきましては、総務課が主管となりまして、行政改革推進委員会などの課長補佐級の方々が集まって組織に関してこういうふうにしたほうがいいのではないかと、そういった議論をする場があって、内部で話し合っ、内部組織の話し合いのほうで議論して、そこで適当と思われた話通っていくというような基準というか、決め方になっております。

そういった観点で、前回の組織再編のときにもそういった行政改革推進本部等で組織のあり方について課長補佐級で集まって、こことこの係をくっつけたり離したりすること、うまくいくのではないかと議論があって、今の形になったという経緯がございます。

もちろんその前段として、企画部門と財政部門が同じ課にあるとそこの査定が甘くなるから、企画と財政は分けたほうがいいのではないかとというような大きな課題は示した上で議論はしていただきましたが、そういった形で組織再編、組織のあり方については、決めていくというルールがございます。

それから、ブレン組織に関しましてもそういう意味でいけばそういう場で議論が必要かなというふうに思います。

あとそのブレンというか、一般論としてなんです、感想のような話になってしまうんですけども、最近ブレン組織活用の例として全国的に一番有名なのが東京都の小池

知事がつくったブレイン組織が有名なんですけれども、東京都の職員でないブレインの人たちがたくさん知事の周りにやってきていろいろなことを決めるわけですが、そのやり方はそのやり方で何で少数のブレインの人たちが何でも決めてしまって、ブレイン組織内部での意思形成のあり方がよくわからないというようなそういうご批判も最近あるのかなというふうにも伺っております。

ブレインとは何かということですが、まずはまちづくり戦略課という課をつくってここで企画をやるということで今やっているところでございますので、行政の今の組織内部におきましては、まちづくり戦略課の企画係がその全体的なブレインといいますか、企画を行うと、それから繰り返しになります、地域の実情するこの15名の議員の皆さん一人一人が町にとっての最大のブレインだと思いますので、ぜひ地域の実情を議会の場で提案していただき、それが政策として実現していくというのか行政のあり方かと存じております。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） ご丁寧な答弁ありがとうございます。やはり仕事の中身についてさまざまなそういった協議会があってお話をしていくと、総務課長も先ほどおっしゃいましたけれども、具体的に何がポイントになるのかというと、そのローテーション組みだったり、その現場の仕事ですね、例えば先ほども町民課長のほうからありましたけれども、毎年倍倍のようにどんどんさまざまな住民の要望が多様化してそれに対応していく、ある意味よく10年ぐらい前にはすぐやる課とかそういったものも多分あったと思いますが、そういったことで流れの中であつたと思いますが、次の質問に移ってまいりますけれども、きちっと注意深くローテーション組みだったり、現場の流れだったり、さまざまなものが内部で把握できるでしょうから、きちっとその中でやっていただければというふうに思っています。

ただいづれにしても、さまざまな専門的な知識を持つような部署でさまざまな要望が多様化している中では、しっかりとそういう部署、もしくはそこに人をきちっと当てていくということが求められていくんだらうなというふうに思っていますから、この環境課については、検討いただきながら、しかし私はこれはやはり環境センターを建てかえるという大変大きなプロジェクトを抱えている中では、やはりそのデザイン性、まちづくりというものではとても大事な場所だと思いますので、必要だなというふうに考えているところでもあります。

先ほど町長が小池知事のブレイン組織の話をされましたが、私は別に外部だけの話をしているわけではありません。内部の中にももちろんそういう形でしっかりつくっていくことも必要だし、今まちづくり戦略課があるからそれでいい、ただ時代の流れを見たときにきのうもiPhone Xが出たように新しい時代がどんどん変わっていく中において、現場の実情、地域の実情を確かに議員で把握はするかもしれません。しかしながら、表から

来る時代のその流れだったりさまざまな情報というものはもっともっと敏感に受けとめながらいかに役所の行政の中に持っていくか、少し答弁が抜けていましたけれども、その財政的な問題も含めて、きっちりとした検証だったり、プランニング、そういったものも必要だと思っていますので、引き続きこれは考えていただければというふうに思っています。

時間もありますから次の質問に移ってまいりますけれども、地域おこし協力隊についてであります。

これは現在約農業部門も入れると都市交流部門も入れて昨年度の方も入れると11名の方がこちらのほうに来ていただいて、地域のまちおこしをしていただいているというところだというふうに思っております。昨今ではさまざまなイベント等々行っていると思いますが、その中で現在の取り組み状況についてお聞きをしたいと思います。特に島家住宅、今回の補正予算にもございます。さらには姉妹都市を目指す東京都江戸川区との交流について、ちょっと今状況どういうふうになっているのか、さらにはもし農業部門とか今どういうふうになっているか全体的な総体的な形で現況報告をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。6番河原井議員のご質問に回答をさせていただきます。

地域おこし協力隊についてご質問をいただきました。本町では平成28年に5名、今年度6名、計11名の地域おこし協力隊を受け入れております。茨城県全体では62名の地域おこし協力隊員が活動しております。城里町以外で多いところを申し上げますと、稲敷市で7名、大子町で6名などとなっております。

地域おこし協力隊の活動内容ですが、平成28年度に受け入れた5名は、町や商工会、観光協会等の各種イベントで精力的に参画したり、移動カフェや映画上映会、ハイキングイベントなどの企画、運営を行っております。今年度は昨年度の事業も継続しつつ、本町の定住を目指し、各自活動を続けております。

例えば平成28年度に着任した鈴木隊員ですが、映像や写真などをSNSやイベント等でPRなど活動しております。今週の次の週末3連休に島家住宅で芸術、それからライティングを絡めたイベントがありますが、そういったイベントの企画にも携わっておりますし、今週前の週末、城里マルシェということで、映画上映会とそれから地元商工業者が一緒になったイベントを行いました。そのイベントにおきましても中心的な役割を果たしております。

下条隊員に関しましては、調理師だった経験を生かしまして、カフェの実施に主体的に取り組んでおりまして、常設型のカフェの設置に向けて準備を進めているところです。

藤原隊員につきましては、もともとハイキングや山登り、森林などに興味があったとい

うことで、ハイキングツアーなどの企画を行っております。今月におきましても赤沢富士のハイキングツアーなどを実施する計画になっております。

栗田隊員につきましては、さまざまな商品開発の援助を行っていただいております。例えば道の駅かつら夏ギフトという形で、初めて道の駅かつらでギフトの販売を始めたわけですが、そのギフトに向けたパンフレットをつくったり、あるいは今度古内茶の新しいティーバッグを使った古内茶の新商品を出すわけですが、それに当たっての包装のデザインですとか、商品の企画などを行っております。

瀬川隊員につきましては、城里町の狩りガールとしても活動しております、処分されるイノシシの皮を使って革製品を今後つくっていくということで、それに向けた研究なども行っているところであります。

各28年度に着任した隊員とそれぞれ面談もしましたが、城里町にもともとゆかりがなかった5人ではありますが、今では城里町でさまざまな人間関係もでき、城里町が好きになってきているというふうなことを伺っております。

地域おこし協力隊の目的は、地域おこしと若者の定住促進にあるわけですが、こういった城里町にもともとゆかりがなかった外から来た若い人たちが城里町のことを好きになって、そして任期の3年が終わった後、その後何らかの形でずっと城里町に住み続けていただけるようにその受け入れ環境を整えるのも我々私たち城里町住民の仕事ではないかと、城里町住民としてのホスピタリティというか、そういったものも求められるのではないかとというふうに考えております。

平成29年度に着任しました農業政策部門では、4人が活動しております。三ヶ尻隊員はトマト、井口隊員はナス、渡辺隊員はナス、ショウガ、ハウレンソウ、それから日渡隊員は有機野菜の栽培によって新規就農者としてこの町で農業をやることで生計を立てていくと、それを目指して今日々農業研修に当たっているところでございます。

それから、島家住宅担当ということですが、都市交流担当ということで、村上隊員と後藤隊員がおります。ご承知のとおり島家を活用したさまざまなイベントを行うほか、江戸川区との交流事業にも積極的に参加をしております。

江戸川区の交流事業のほうは余り注目されないのですが、あえてここでご紹介しますと、9月の中旬に3日間、江戸川区のグリーンパレスのほうで販売活動を行ってきましたが、彼らの隊員も含めて3日間で100万円以上の売り上げを出したということで、毎月のように東京都江戸川区での出張販売を行っておりますが、固定店舗の売り上げ規模から見て無視できないほど大きな売り上げを数日間のイベントで行くたびに売り上げてきておりますので、そういった業務においても活躍をしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） いろいろまちおこしのためにさまざまな手法、やり方で頑張っているというお話だろうと思います。

先日、島家350年の歴史があると、島家でありますけれども、今週にはあさってからイベントをやるということでもあります。本当に素晴らしい地域おこし協力隊が頑張っているんだろうなと思います。この島家住宅についてですが、この地域おこし協力隊を募集したときにこの島家住宅をやっていっていただける都市交流の場所にしていただけるということだと思うんですが、これはまちづくり戦略課のほうにお聞きしたいと思いますが、今これ補正予算も含めてこのプランニングですね、立て直し含めて方向性はどのような方向性を持って地域おこし協力隊と企画をしているのでしょうか。都市交流もそうなんですが、以前にもお話しさせていただきましたが、江戸川区に行って物販をしていく、それだけではなく、さらにアンテナショップとかそういったセレクトショップというんですか、そういったものを商工会やJAとかさまざまな地域の方々と連携をしてあちらに持っていくということに関しては、地域おこし協力隊を先頭にやっていくような考えというのは当初あったように記憶しているんですが、そういったところは今企画的にはどうなっているのでしょうか。

3つ目、ポイントでお聞きしますが、藤井川ダムのダムカレーというのがあるようです。藤井川ダムをモチーフにして高校生たちが桜ノ牧常北校の高校生たち、それから常磐大学の生徒、地域おこし協力隊、それから城里町、大学と高校と役所が連携してやっているという事業があるわけで、そのダムカレーが実はピンチなんだと茨城新聞に出ていました。120万のお金を集めるクラウドファンディングをしているんですが、先ほど確認したところ約30%ぐらい、30万、40万近くですか、今のところ、このダムカレーがピンチなんだという話なんです。これは城里町と大学生、高校生が連携して藤井川ダムカレーの開発、支援金をクラウドファンディングですという事業がピンチであるということで、あと16日間だそうなんですが、この内容、城里町として、地域おこし協力隊も含めてだと思うんですが、このダムカレーがピンチだという新聞出ているわけですが、どういうふうに町として対応を現在しているのでしょうか。

このキャッチフレーズとして高校生たちが自分たちの住んでいる町をPRする、ネット上にはやはり知名度ランキングが低いということだったり、魅力度ランキングが日本一低いんだということを刺激的かつしかもそれを逆手にとってダムカレーというもので日本一の高校生が初めてやるクラウドファンディングだという事例だという話を聞いていますが、こういったものに対して支援はどうなっているのか、以上その3点について企画についてをお伺いをいたします。

○議長（小林祥宏君） まちづくり戦略課長鯉淵弘之君。

〔まちづくり戦略課長鯉淵弘之君登壇〕

○まちづくり戦略課長（鯉淵弘之君） 6番河原井大介議員にお答えいたします。

アンテナショップについては、前回の議会等で提案されたものがありました。交流都市の江戸川のほかの町村がアンテナショップを出しているんですけども、その経費等を計算したところ、十分にも家賃が高いということで、経費が賄えないということで、城里町としては今のところ保留にしている段階でございます。

次に、ダムカレーですが、高大官の自己事業でございます。町としては担当者と協力隊のほうで応援はしているところでございますが、今現在120万の寄附を目標に事業を展開しようとしておりますが、現在先ほど言いましたように二十五、六万の経費だけで上がってないということで、今資金づくりに苦悩しているところは聞いてございます。町といたしましても、今後はまちづくり戦略のほうで協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） いろいろ考えているということだと思えます。いろいろ考えていく上でさまざまな事業が予算ありきの中で事業計画を進んでいく上において、だから先ほど最初に冒頭質問させていただいたけれども、地域の戦略室という言い方はもしかしたら形、形式ばってしまうかもしれませんけれども、まちづくりのアドバイザー的な方をやはり入れながら、まさにこの島家の住宅をどうするのか、江戸川区との交流の、確かにアンテナショップ等々やるとお金がかかってしまって難しいであるならば、どういう形でできるのか、違うやり方があるのではないかと、ネットを使ってできないかというか、そういったことを地域おこし協力隊も一緒に入れながら、もしくは地域おこし協力隊の方にもっともっと東京やさまざまな地域のセミナーに行ってもらってそれを勉強していくことを持ち帰っていただいて新しいものにブラッシュアップしながら組織をつくっていくとか、さらにはそのカレーもそうですけれども、このカレーも高校生たちが夢と希望を持って立ち上げたものですから、やはり新聞にピンチと出ている以上は、しっかり町としては対応していかなければいけないんだろうなというふうに強く感じていますと同時に、その島家住宅も含めてやはり総体的な企画についてもう少しどういうふうにすればいいのか、どうしたらお金がもうかるのかというビジネス的な観点も入れられるような方が必要ではないかなと思います。

そこで前回もちょっと提案をとるか、ご案内させていただいた件があります。島家住宅に関してでありますけれども、実はシェアビレッジというお話を前させていただきました。秋田県の五城目町というところでこれは135年です。もちろん島家のほうが古いわけですが、そういったところでインターネット等々調べていただければわかりますが、シェアビレッジというところがあります。それは古民家を使ったところでお泊まりができる、そこにお泊まりができるようなシステムで、しかも年会費を取りながらお客様を集めていくということをやっています。NPOの団体もあります。そういったところを地域おこし

協力隊の方が視察に行くなり、勉強しに行くなり、具体的にこういうふうに行っているんだと、ビジネスとして成功しつつあるんだというところを見ることも必要ですし、そういったことをただ単に地域おこし協力隊が何かをしてにぎわいを創出する、移住定住に対してパンフレットを配る、それはとても大事なことですし、さまざまな活動をされていることも敬意を表しますが、またさらに具体的にまちづくりの戦略課と企画部門の中でどういうふうに地域おこし協力隊と連携できるのか、どうしていくのかということを密にもう一回再確認しながら、まずはこのダムカレーはもうあと16日間しかないわけですから、これは失敗するわけにはいかないでしょうから、当然どんどん表に出すわけですから、ですからこういうことも含めて真剣に議論というものを行っているとは思いますが、さらなる検討をいただければなというふうに思っています。そういったことに対して思いがあればお答えいただければと思います。

○議長（小林祥宏君） まちづくり戦略課長鯉淵弘之君。

〔まちづくり戦略課長鯉淵弘之君登壇〕

○まちづくり戦略課長（鯉淵弘之君） 6番河原井大介議員さんにお答えいたします。

先日1カ月前ごろですが、島家住宅につきまして観光庁、農水省、岐阜県のほうで地域運営をしている農家民泊を運営している事業者、その方に来ていただきまして、将来町の島家住宅の運営についてということでご指導をいただいております。また、今回補正予算を計上しておりますが、その中で岐阜県のほうに参りまして関係機関等立ち上げまして、研修して立派な島家住宅を考えております。

以上です。

○6番（河原井大介君） ダムカレーについてはいかがでしょうか。

○議長（小林祥宏君） まちづくり戦略課長鯉淵弘之君。

〔まちづくり戦略課長鯉淵弘之君登壇〕

○まちづくり戦略課長（鯉淵弘之君） 6番河原井議員にお答えいたします。

ダムカレーにつきましては、今担当者が十分資金獲得に動いております。120万の資金獲得できなければ町といたしましても協力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 6番河原井議員のご質問にちょっと補足をさせていただきたいと思っております。

島家住宅の件なんですけれども、島家住宅の活用をどういうふうにあるべきかということについてアンケートもとっているところです。地元の方とかそれからそこに見に来た方とか、8月以降地元の方とみんなで流しそうめんやったり、それから毎日いろいろな人が来てこういうふうに使ったらいいのではないかというような声をいただいております。そ

の中でアンケートの結果の中で多かったものとしましては、古内茶のPRになるような活動をやってほしいというご意見、それから地元の食材を使った食事などを提供してほしいというようなご意見、それから都市部との交流に活用してほしいというご意見、それから農村での宿泊、伝統的な古民家での宿泊を体験できるような施設にしてほしいというご意見、そのようなご意見がそれぞれ30件以上そういったご意見がございました。

こういった地域の方のご意見、それから先進事例として成功されているところの専門家からのアドバイス、それから担当となる協力隊員がそういった先進事例等を研究したり、研修を受けたりしてきた経験、そういったものを融合といいますか、そういったものをしっかり兼ね合わせて計画をこれから立てていきたいというふうに考え、具体的な施設の設計等に当たっていききたいというふうに考えております。

それから、もう一つダムカレーについてということですが、これちょっと子ども議会の話とも少し似ているんですが、高大官プロジェクトの目的というのは、具体的な事業を実行するという面もあると思うんですが、教育活動の一環、高校生の教育活動の一環、大学としての教育活動としての一環という側面もありまして、お金を集めることが高大官連携事業の目的ではないというふうに私は理解しております。つまり高校生と大学生と役場で町を盛り上げるために何をしたらいいだろうというのをみんなで強制されなくて考えてダムカレーつくってみようというふうに考えて、それをPRしてみたという過程がまず大事でありまして、120万集めるために例えば役場が本気で動いたら120万簡単に集まってしまうかもしれないんですが、でもそれは教育活動の観点からいくと余り、私が寄附集めのために走り回ったら120万集まるかもしれないけれども、それはやってはいけないのかなというふうにも一方で思うわけです。

つまりもしダムカレーのために120万集めたいというふうに高校生がチラシをつくって配ったけれども、120万集まらなかったと、それもまた教育というか、なるほど社会に出て120万集めるというのはこんな大変なことなのかと、自分たちの使ったチラシは何がまずかったんだろうと、どうしてこのマーケティングは広い共感を得られなかったんだろうというふうに分析することもまた教育の一環なわけですから、その高大官プロジェクトでするので、途中でダムカレーの話が私出てきたときもこうしたほうがもっともうかるよみたいなアドバイスはあえて一切しませんでした。それは彼らが話し合っていることだから、あえて手助けをしないほうが教育活動としては好ましいであろうという思いがあったからであります。

ということで、120万円の獲得を目指して高校生や大学生たちがあと2週間やるわけですが、その結果が成功、120万獲得であっても獲得でなかったとしても、これは教育活動としては成果が十分あるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 冒頭の話になりますけれども、さまざまな研修とかさまざまそういうことに関して実は例えば農業部門であるならば、やはり6次産業化についてさまざまところで勉強したい、あとさらにはさまざまな地域交流等々含めたところで勉強したいという場合には、ある程度の研修をさせていく、そういう方向性の中で臨機応変に対応していただければなというふうにお問い合わせしたいと思います。

それで、先ほどダムカレーも教育の一環だというふうに思います。確かにそれもあるとは思いますが、しかし、インターネットでこの町が魅力度が低い、だからこそ我々で立ち向かいたいんだという高校生たちの思いを受けとめたときに、最後には町としてはそれは教育だと言い切ることも大事です。しかし、その終わった後そのフォローについてバックアップについて、フォローアップの仕方について同時に検討することも教育の一環なのかなというふうに思っています。まさに全てがやってからそれでいいというのではなくて、その後もしっかり見ながら、そのことに対して総括をする、何が問題だったのか、それを一緒に考えるために地域おこし協力隊も入っているし、町も入っているわけです。大学も入っているわけです。ですから、ダムカレーが終わってしまったということで、それも一つの失敗例も教育の一つだと当然ありますが、その後の総括も含めた上で教育という流れを一緒に見つけていただければというふうに思っていますので、ぜひともそういった意味合いの中で、本当の意味での深い教育論というものを勉強していただきながらやっていただければなというふうに思っていますので、引き続きご検討とそういった思いを高校生たちをお託しいただくようお願いをいたします。

次の質問に移ってまいります。

最後の質問になりますが、新聞各社で報道されました町の発注工事入札なんですが、道の駅かつらのトイレ新築工事、この談合情報ということで、東京新聞、毎日新聞、それから茨城新聞でしたね、その内容について幾つか内容書いてありましたけれども、要は業者のほうで途中で辞退があって入札が流れてしまった、こういう流れについてちょっと全く本当に私は門外漢ですのでよくわかりませんが、城里町に入ってからこういう談合情報が流れるというのはかなりレアというか、初めてのケースなのかなと私思っています、非常にこの新聞を見て衝撃を受けましたので、どういうことなのか、この道の駅かつらのトイレについては、やはり議会でも春からさまざま注目をされてきた案件でもありますので、どういうことがあったのかなというこの内容について談合情報どういったものなのか、全部は言えないかもしれませんが、その概略というか、ご説明いただければと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 6番河原井議員のご質問に回答をさせていただきます。

道の駅かつら外部トイレ新築工事に関する談合情報に係る措置につきましてご説明申し

上げます。

去る8月21日に毎日新聞の記者が財務課長に面会を求め、談合情報を提示しました。落札者が既に決定している旨の情報を18日に受けた、町としてそのような情報を把握しているのかという内容でした。これを受け、財務課では私に口頭報告をした上で、城里町建設工事委託業務契約事務に関する規定にのっとり談合情報についての処理をいたしました。

詳細については、財務課長から説明させます。

○議長（小林祥宏君） 財務課長大曾根直美君。

〔財務課長大曾根直美君登壇〕

○財務課長（大曾根直美君） 6番河原井議員さんのご質問にお答えいたします。

談合情報の措置についてであります。談合情報の詳細につきましては、時系列でご説明したいと思います。

まず8月21日月曜日であります。午後2時前になりました。毎日新聞社の記者が財務課に来庁いたしまして、私に対応したんですけれども、道の駅かつら外部トイレ新築工事の入札において、談合情報として前の週の18日金曜日でありますけれども、落札者が決定しているとの情報が入ったとして、町は情報を把握していますかということで問い合わせがありました。それに対して把握してないということでお答えしたんですけれども、その情報に対して確認するというところでお答えしたんですけれども、その後取り急ぎ町長に口頭で事情を報告しまして、町の規定にのっとり談合情報報告書を入札参加申請者への事情聴取の決定決裁を受けて入札参加申請者へは電話連絡をいたしまして、同日夕方に聞き取り調査、事情聴取を行いました。当該行為がないということで誓約書を提出していただいているところであります。

入札中止の措置なんですけれども、またこの処理を行うと同時に午後3時ごろに電子入札システムで入札の参加申請の状況を確認したところ、既に入札の参加申請者から辞退届が提出されておりましたことから、あわせて入札参加申請者が全社辞退したためを理由にいたしまして、一般競争入札の中止の告示の処理を行ったところであります。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） なるほどそういった概要ですね。だから新聞に出ているとおりに言っちゃとおりでいいのですね。

茨城新聞においては、町内業者限定という中で書いてあったりするわけです。一般論から言いますと、やはりその談合というのは余りイメージがいいものではない、町としてはネガティブなイメージなんだろうなというふうに思います。

まず第1点、そういったことにおいて私が確かに感じることは、その地元業者ということに対して育成をする上においてはとても大事なことだと思いますし、そういったことを

やはり町として町長としてなのかもしれませんが、業者を守っていくという姿勢はやはりきちっと持っていかなければいけないだろうというふうに思っています。それは実際聞いたところ何もない、要は何も問題ないという町の意向で間違いはないでしょうか。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 6番河原井議員のご質問に回答させていただきます。

城里町としましては、誓約書を取りまして談合がなかったという誓約をとっておりますので、何ら問題はなかったというふうに考えております。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） であるならばしっかり行為を町として町内外に町としてきちっとやることひとつ大事なことはないかなと思います。ただある反面、また違う見方をすれば、その談合ということの情報があったということに対してやや不安に思う方もいらっしゃると思いますから、きっちり先ほど言ったようにしっかりそれはないということをお話しすると同時に、これから工事を発注していくということになるんだと思いますけれども、そういったときにおいてやはりほかのさまざまなそういったものがその思いというか、今回新聞に出てしまっている一定の注目を受けたわけですから、ある一定の留意をしながら進めていくという考え、もしくはそのプラスその入札の時期についても今の段階ではまだわからないということになるのかなというふうに思いますが、もしそういったところその思いについて何かあればご答弁いただければと思います。

○議長（小林祥宏君） 財務課長大曾根直美君。

〔財務課長大曾根直美君登壇〕

○財務課長（大曾根直美君） 今後の発注につきましては、工事の所管課でありますまちづくり戦略課において見直しの設計を行いまして起工をされております。既に請負選考委員会も開催されまして、現在先週9月8日に入札の告示を行ったところであります。

以上であります。

○議長（小林祥宏君） まちづくり戦略課長鯉淵弘之君。

〔まちづくり戦略課長鯉淵弘之君登壇〕

○まちづくり戦略課長（鯉淵弘之君） 6番河原井議員にお答えいたします。

今後の発注でございますが、入札参加申請があったものから入札辞退にかかわる情報収集この件につきましては、8月22日火曜日に辞退した業者から参考まで理由を聞いてヒアリングを行っております。現段階では入札は完了していませんので、業者名は差し控えさせていただきますが、ヒアリングの聞き取り結果を申しますと、ある程度までは積算できるが、設備工事があるため、設備メーカーからの資材等の見積もりを聴取するにもお盆でメーカーが長期休暇となり、見積書もとれず積算ができなかったと聞いております。

2つ目に設計書にガードマン、人件費が入っていなかった、共通仮設費で見ていると言われているといわれてそれまでだが、通常の建築工事がガードマンの人件費については共通仮設費等で見ているが、設計において経費率もぎりぎりだと思いと業者は言うておりました。しかし、今回の工事は駐車場内に新たに建築するので、直売施設と駐車場の出入り口には仮の囲いだけでは危険である、安全管理上考慮してもらいたい、ガードマンは必要である思いがある、3つ目にお盆休みも重なったことにより、少し時間が足りなかった、今後は考慮をしてほしい、以上のような理由の不安感を感じて辞退したと聞いております。

今後の対応と発注時期でございますが、ヒアリングの結果を踏まえ、安全管理面で警備員の費用を追加いたしました。2つ目にその予算につきまして、既存トイレ等の浄化槽からの接続費用を設計に組み入れていましたが、今回のトイレ新築工事には直接の影響がないことから、ポンプアップ用のポンプ施設費用を削除し、その費用を警備員の費用に充てることで設計書を調製して再入札に付することとしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 事細かでありありがとうございます。私も余り門外漢でわからない部分あるんですが、いずれにしても談合情報というのが新聞に出て、そういったものの流れの中で、またこういった形にならないということが望ましいわけであって、それが町として何も問題はないという認識だったと思いますが、いずれにしても、留意しながら見守っていければなというふうに思いますと同時に、さまざまなそういった形の中で、この前段としてですが、そのつくっていく中において協議検討のほうを入念にしていなければなというふうに思っています。

最後になりますけれども、今回質問幾つかさせていただきましたけれども、やはり総体的には今回私含めて8人の議員がいろいろな提案をしています。その中についてやはり総体的にさまざまな議論をできるような場所、つまり誰もがその政策立案にかかわっていけるような場所、もっと正確に言えばその政策立案にかかわりたいという住民の方もいらっしゃると思いますので、そういった場所も含めて冒頭質問させていただいた中身についてご検討いただければというふうに思いますので、要望にかえながら質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林祥宏君） 以上で6番、河原井大介君の一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室にお集まりください。

なお、議員各位においては、議員控室にお集まりください。

午後 2時30分休憩

午後 2時45分開議

○議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

散会の宣告

○議長（小林祥宏君） 本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日14日は議案整理のため休会とし、15日は午後2時に本議場において再開し、議案質疑から入りますので、会議10分前までに控室へご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時46分散会